福島県における復興祈念公園基本構想
参考資料

平成29年 7月

― 目次 ―

Ⅰ　位置

位置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

Ⅱ　広域的な立地特性

１．東日本大震災の被災状況（全国、福島県） ・・・・・・・・・・・・・5
２．岩手県、宮城県における復興祈念公園 ・・・・・・・・・・・・・7
３．福島県における復興祈念公園検討区域の広域的な立地特性 ・・・・・・・・・・・・・11

Ⅲ　公園検討区域および周辺地域の沿革

１．先史時代～江戸時代 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
２．明治時代～太平洋戦争終戦 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
３．太平洋戦争終戦後～東日本大震災 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
４．東日本大震災～現在 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34

Ⅳ　公園検討区域および周辺地域の現状分析

１．地形、地質 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42
２．植生 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・43
３．景観 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45
４．津波被害状況（建物等） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47
５．歴史、文化的環境 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・51
６．復興への取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・53
７．災害復旧、復興関連事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・55

Ⅰ　位置

位置

・福島県は東北地方の南端に位置する。先行して検討が進んでいる岩手県の高田松原津波復興祈念公園、宮城県の石巻南浜津波復興祈念公園は福島県における復興祈念公園の北東方向に位置する。
・南北に延びる阿武隈山地などの主な分水山地が「浜通り」「中通り」「会津」の三つの地方に分けている。「浜通り」は、南部のいわき市１市のみにより構成される「いわき地域」と残る自治体で構成される「相双地域」に区分される。
・「双葉郡」は相双地域に位置し、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村で構成される。

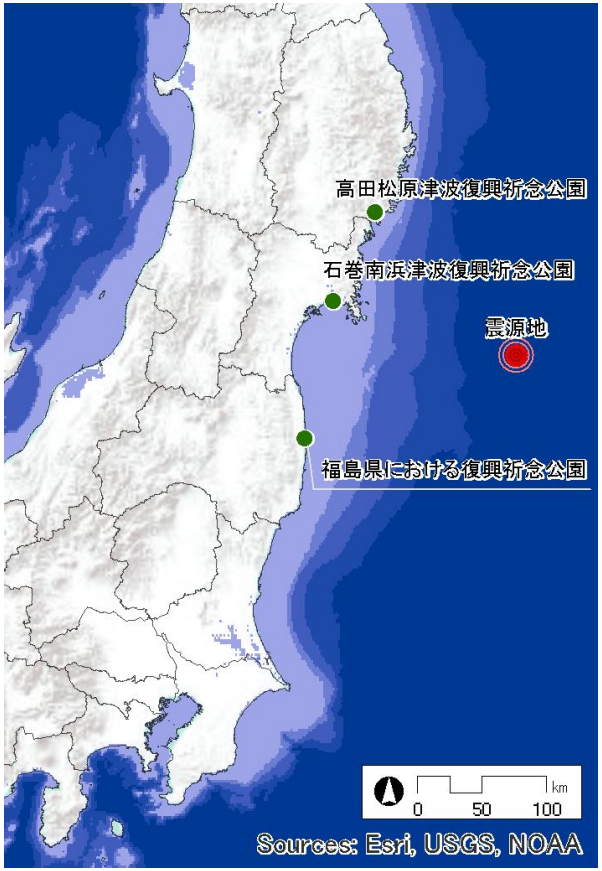

図Ⅰ－１　東日本における復興祈念公園の位置

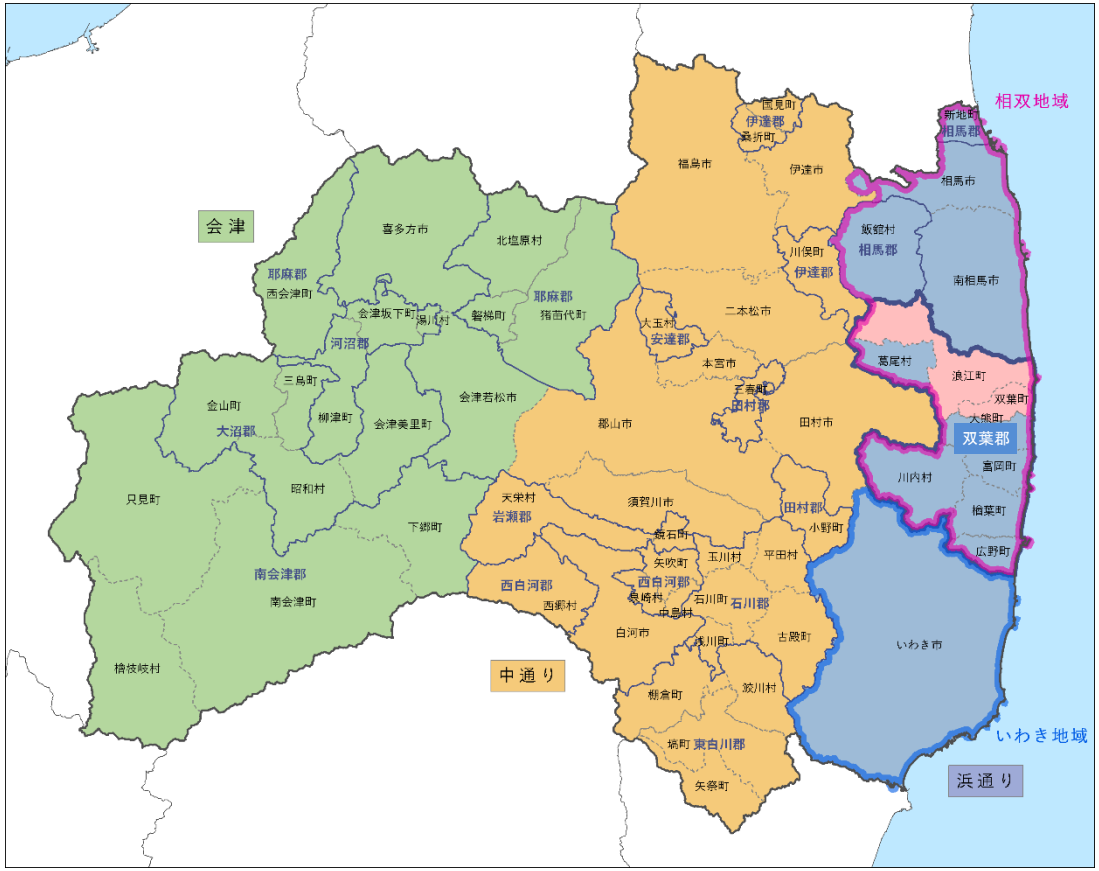

図Ⅰ－２　福島県における双葉町、浪江町の位置

Ⅱ　広域的な立地特性

［p.5-6図　資料］
衛星画像：国土地理院「地理院タイル一覧」＜http://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html#pale＞、
データソース：Landsat8画像(GSI,TSIC,GEO Grid/AIST)，海底地形(GEBCO)、
Images on 世界衛星モザイク画像 obtained from site
https://lpdaac.usgs.gov/data_access maintained by the NASA Land Processes Distributed Active Archive Center (LP DAAC),
USGS/Earth Resources Observation and Science (EROS) Center, Sioux Falls, South Dakota, (Year). Source of image data product.
水深：NOAA公開データ
市区町村界：国土地理院発行「数値地図（国土基本情報）」、(c) Esri Japan
浸水区域：国土交通省都市局「復興支援調査アーカイブ」データ
浸水深：国土交通省都市局「復興支援調査アーカイブ」データ

［p.6　宮城県及び福島県における死者・行方不明者数の定義について］
【宮城県】
・直接死とは、津波や家屋倒壊などが原因で死亡したと被災市町村で確認された方の合計。
・関連死とは、直接死以外で、この震災が原因で死亡したと災害弔慰金支給審査会等で認定された方の合計。
【福島県】
・死亡届等とは、明確に死亡が確認できる遺体が見つかっていないが、死亡届等が出されている者。
・行方不明者とは、明確に死亡が確認できる遺体が見つかっておらず、死亡届等も出ていない者。

［p.6　資料］
*1　国土交通省都市局「復興支援調査アーカイブ」
*2　国土地理院「津波浸水範囲の土地利用別面積について」、平成23年4月18日公表
*3　一般財団法人日本気象協会「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震津波の概要（第3報）　青森県～福島県の津波高・浸水高および青森県～千葉県の浸水状況」、平成23年4月22日公表
*4　岩手県：岩手県「東北地方太平洋沖地震に係る人的被害・建物被害状況一覧」、平成29年3月31日現在
宮城県：宮城県「東日本大震災における被害状況　平成29年3月31日現在」、平成29年4月10日15：00公表
福島県：福島県災害対策本部「東北地方太平洋沖地震による被害状況即報（第1690報）」、平成29年4月17日8：00現在
*5　国土交通省「市街地復興パターンの調査概要資料」＜http://www.mlit.go.jp/toshi/toshi-hukkou-arkaibu.html＞
*6　久慈市「久慈市復興計画」、平成23年7月22日
*7　岩手県「岩手県東日本大震災津波の記録」、平成25年3月初版
*8　南三陸町「南三陸町震災復興計画」、平成28年3月改訂
*9　気象庁「平成23年3月　地震・火山月報（防災編）」、平成23年4月発行
*10　東京大学大学院佐藤眞司教授の研究グループによる警戒区域の津波痕跡調査
＜https://www.ejcs.co.jp/report/data/topics/topics_4-7.pdf＞

1．東日本大震災の被災状況（全国、福島県）

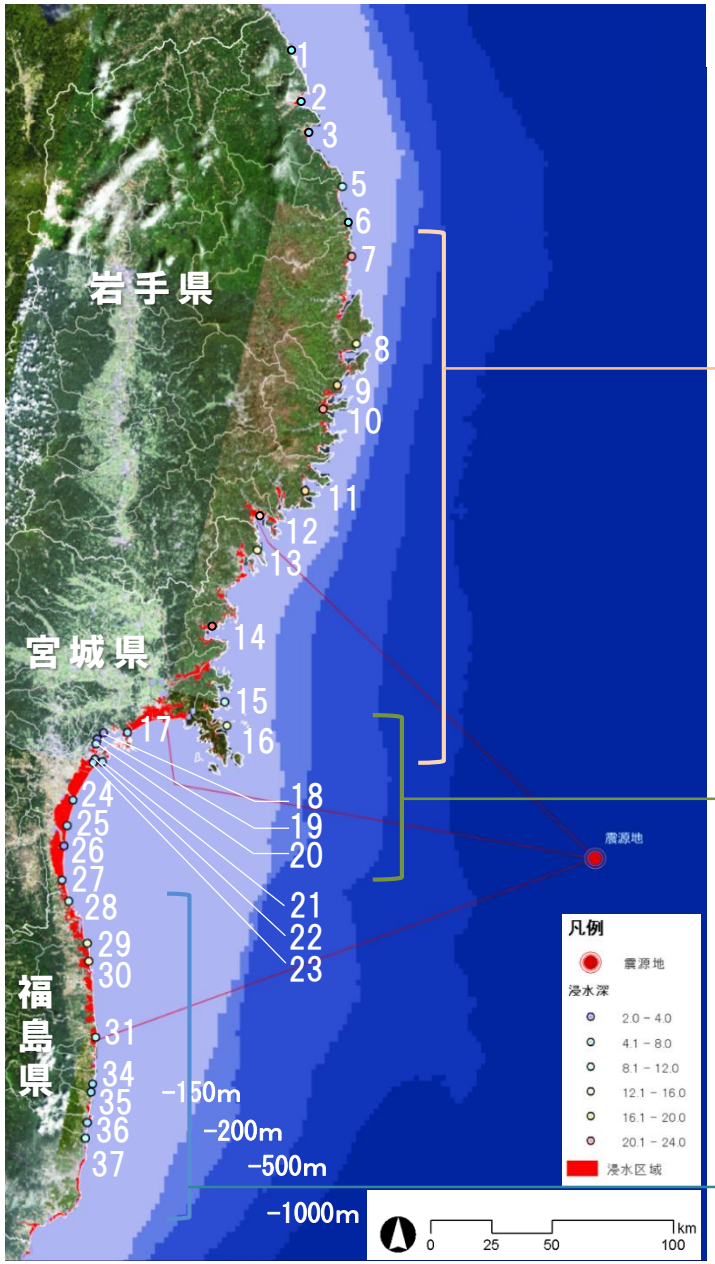

図Ⅱ-1-1　沿岸部の各自治体における最大浸水深の観測点

■東北三県の太平洋沿岸部の地形の特徴

≪三陸海岸、三陸沖海底地形≫

◆宮古より南では海岸線は屈曲に富み、数多くの湾入と岬が連なる
リアス式海岸が発達している。

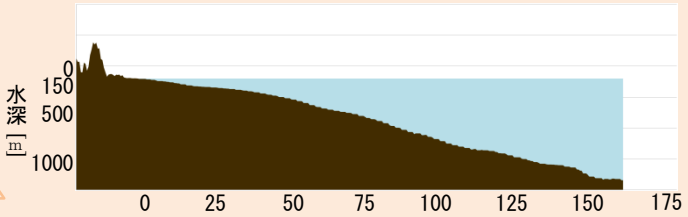

高田松原津波復興祈念公園計画地と震源地を結ぶ左図赤線上の海岸からの距離（概算値）[km]

≪仙台平野、仙台沖海底地形≫

◆松島湾を挟み、北部と南部に沖積低地が広がる。
◆仙台沖には、大陸棚地形が発達している。

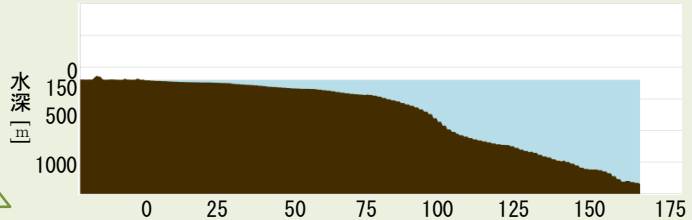

石巻南浜津波復興祈念公園計画地と震源地を結ぶ左図赤線上の海岸からの距離（概算値）[km]

≪福島沿岸部、福島沖海底地形≫

◆丘陵、段丘とそれらに挟まれる沖積低地の組合せが連続する。
◆福島沖の大陸棚地形は、仙台沖に比べ海岸から大陸棚外縁までの距離が短い。

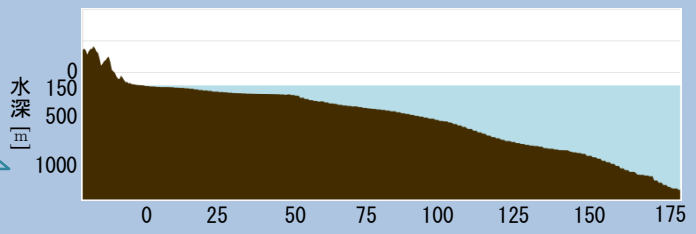

福島県の復興祈念公園予定地と震源地を結ぶ左図赤線上の海岸からの距離（概算値）[km]

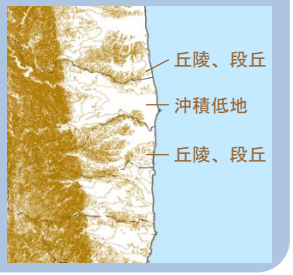

［資料］上記地形の説明：小池一之他編（平成18年）『日本の地形３　東北』東京大学出版会

1．東日本大震災の被災状況（全国、福島県）

・津波の最大浸水深は、岩手県、宮城県北部の三陸海岸南部の沿岸の自治体において高い傾向にある。
・浸水面積については、宮城県の仙台平野に位置する自治体において大きい傾向にある。

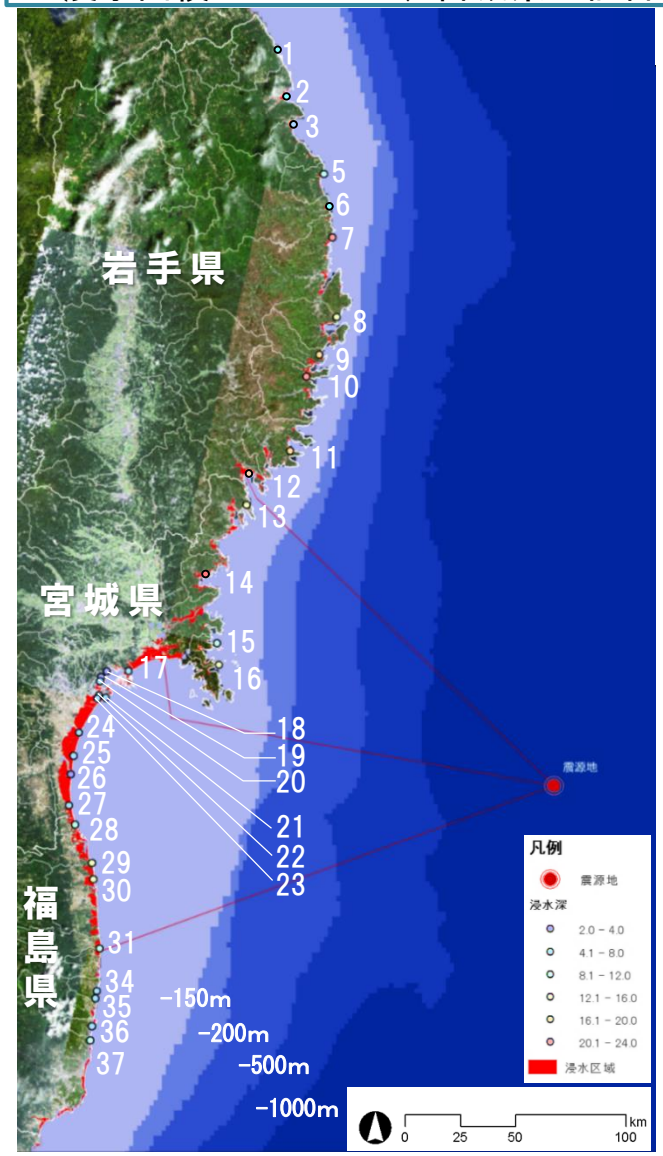

図Ⅱ-1-1　沿岸部の各自治体における最大浸水深の観測点※1)

※1）4. 普代村は堤内地への浸水被害がないため欠番
32. 双葉町、33. 大熊町は観測地点不明のため欠番

		最大浸水深 ＊1	浸水面積 ＊2,3	死者・行方不明者数 ＊4 [直接死、関連死、死亡届、行方不明者]
岩手県	1. 洋野町	11.6m *5	1.0km²	0人 [0、 0、 0、 0]
	2. 久慈市	8.6m *6	3.9km²	5人 [2、 1、 2、 0]
	3. 野田村	7m *5	2.1km²	39人 [38、 1、 0、 0]
	4. 普代村	〈水門･防潮堤により堤内地への浸水なし〉	1.0km² 〈堤外地の浸水面積〉	1人 [0、 0、 1、 0]
	5. 田野畑村	11m	1.1km²	32人 [14、 3、 15、 0]
	6. 岩泉町	11m *5	1.1km²	10人 [7、 3、 0、 0]
	7. 宮古市	21m	9.9km²	569人 [420、 55、 94、 0]
	8. 山田町	12.5m	5.0km²	835人 [604、 83、 147、 1]
	9. 大槌町	16.23m	3.9km²	1,277人 [803、 51、 421、 2]
	10. 釜石市	21.2m	7.0km²	1,145人 [888、 105、 152、 0]
	11. 大船渡市	16.5m	8.0km²	501人 [340、 82、 75、 4]
	12. 陸前高田市	17.6m *7	13.0km²	1,806人 [1,556、 46、 200、 3]
				[直接死、関連死、行方不明者]
宮城県	13. 気仙沼市	14.7m	18.2km²	1,433人 [1,107、 108、 218]
	14. 南三陸町	23.9m *8	10.0km²	832人 [600、 20、 212]
	15. 女川町	9m	3.0km²	873人 [593、 22、 258]
	16. 石巻市	8.6m*9	73.0km²	3,978人 [3,278、 274、 426]
	17. 東松島市	6m	37.0km²	1,152人 [1,063、 66、 23]
	18. 松島町	2m	2.0km²	7人 [2、 5、 0]
	19. 利府町	2.6m	0.6km²	2人 [1、 1、 0]
	20. 塩竈市	8m	6.0km²	42人 [24、 18、 0]
	21. 七ヶ浜町	8m	5.1km²	81人 [76、 3、 2]
	22. 多賀城市	7.5m	5.9km²	219人 [188、 31、 0]
	23. 仙台市	6.9m	52.3km²	950人 [658、 265、 27]
	24. 名取市	5.6m	27.1km²	992人 [912、 42、 38]
	25. 岩沼市	5.3m	29.0km²	187人 [180、 6、 1]
	26. 亘理町	4m	35.0km²	287人 [265、 18、 4]
	27. 山元町	7.5m	24.0km²	718人 [680、 20、 18]
				[直接死、関連死、死亡届等、行方不明者]
福島県	28. 新地町	11m	11.3km²	119人 [100、 9、 10、 0]
	29. 相馬市	14m	29.0km²	486人 [439、 28、 19、 0]
	30. 南相馬市	15m	39.0km²	1,133人 [525、 497、 111、 0]
	31. 浪江町	10m	6.1km²	582人 [151、 400、 31、 0]
	32. 双葉町	16.5m*10	3.0km²	166人 [17、 145、 3、 1]
	33. 大熊町	12.2m*10	2.0km²	129人 [11、 117、 0、 1]
	34. 富岡町	5m	1.0km²	406人 [18、 382、 6、 0]
	35. 楢葉町	6m	3.0km²	146人 [11、 133、 2、 0]
	36. 広野町	6.3m	2.0km²	47人 [2、 44、 0、 1]
	37. いわき市	9m	15.1km²	466人 [293、 136、 37、 0]

津波の高さ

2．岩手県、宮城県における復興祈念公園

（１）高田松原津波復興祈念公園　（岩手県 陸前高田市）

◆復興祈念公園の空間構成設定の考え方

過去にも津波に襲われてきた、**リアス式海岸**に位置する公園として、**津波が来襲した方向と内陸まで深く遡上した気仙川の上流方向を結ぶ軸線**、および**震災遺構を結ぶ震災後の汀線の円弧**を空間の基軸とした、**津波そのものと震災からの復興を発信するデザイン**。

〔計画地の概況と被災状況〕

①計画地周辺の地形の特性

・リアス式海岸の広田湾の湾奥に位置。
・気仙川が形成した小規模な沖積平野が海岸沿岸部に展開。

②計画地周辺の震災以前の土地利用

・海岸沿岸部（沖積平野）に中心市街地を形成。

③東日本大震災による津波

・狭長な広田湾に侵入した津波は、湾奥に進むにつれ水位を上昇。
・最大浸水深18m程度となり、海岸沿岸部の市街地全域を浸水。
・さらに、気仙川を河口から約8km上流まで遡上。

④計画地の被災状況

・陸前高田市は岩手県内最大の被災地。
・計画地が位置する高田地区は、津波によりほぼ壊滅し、同市全地区中で死者・行方不明者が最多。
・海岸部に広がっていた、約350年前から植林された約7万本の松林の高田松原は1本を残し消失。

a）岩手県陸前高田市高田松原地区における復興祈念公園の基本理念 *1

奇跡の一本松が残ったこの場所で
犠牲者への追悼と鎮魂の思いとともに
震災の教訓とそこからの復興の姿を
高田松原の再生と重ね合わせ未来に伝えていく

b）空間構成の基本的考え方 *2

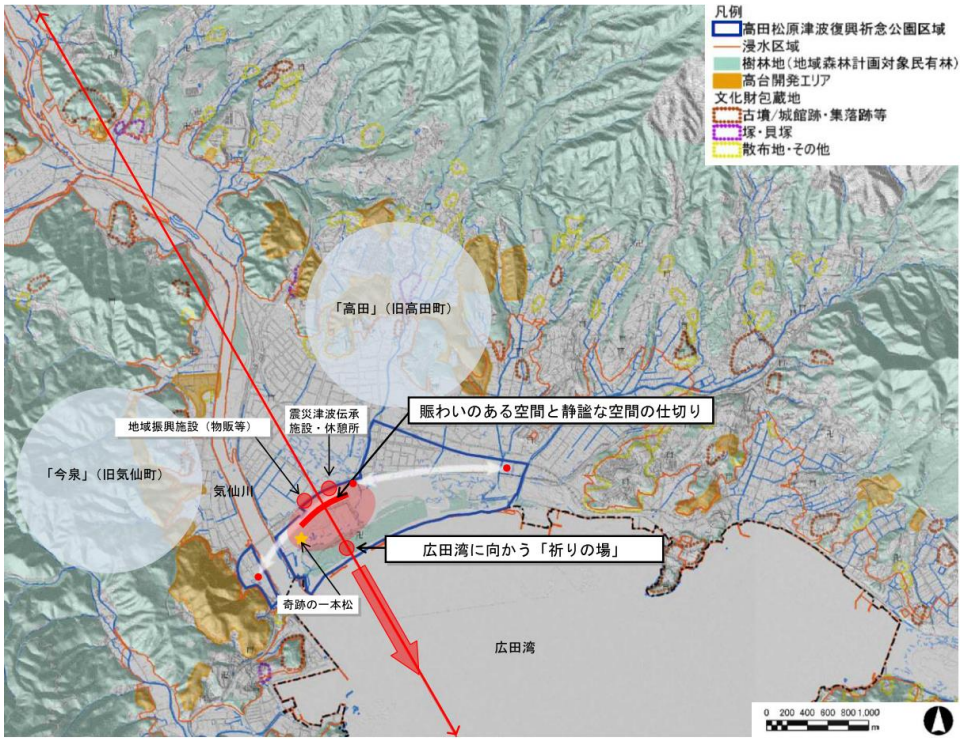

［出典］ *1　「高田松原復興祈念公園 基本構想」（H26.6）
*2　「高田松原復興祈念公園 基本計画」（H27.8）

2．岩手県、宮城県における復興祈念公園

（１）高田松原津波復興祈念公園　（岩手県 陸前高田市）

c）国営追悼・祈念施設（仮称）及び周辺区域の鳥瞰イメージ

［出典］「高田松原津波復興祈念公園基本設計の検討状況等及び国営追悼・祈念施設（仮称）の基本設計（案）」第２回高田松原津波復興祈念公園有識者委員会資料（H28.3）

〔空間構成の考え方〕

- 高田松原の再生を公園整備の核とする。
- 津波が来襲した広田湾方向と、津波が遡上した気仙川上流方向を結ぶ軸を、「空間の主軸」に設定し、軸上に国営追悼・祈念施設（仮称）、祈りの場を配置している。
- 震災遺構を、津波の強烈さ、恐ろしさを伝える生きた実物として存置している。
- 「空間の主軸」と直交し、広田湾を包む、遺構を結ぶ円弧を、静謐な空間と賑わいの空間の仕切りとする。

2．岩手県、宮城県における復興祈念公園

（２）石巻南浜津波復興祈念公園　（宮城県 石巻市）

◆復興祈念公園の空間構成設定の考え方

これまでに津波の経験がなく、戦後急激に開発が進んだ平野部に大きな被害をもたらした、**このような津波に対して、脆弱なまちがあったことを教訓**とし、**まちの記憶を残す**とともに、津波以降に現れた**土地本来の自然を杜づくりの中で再生していく、震災の教訓を伝承するデザイン**。

〔計画地の概況と被災状況〕

①計画地周辺の地形の特性

・計画地である南浜地区は、仙台平野北部、旧北上川河口部右岸、海岸沿いに位置。

②計画地周辺の震災以前の土地利用

・かつて湿地と松原であった南浜地区は、戦後の急激な市街化により人口が急増。
・海岸付近に住宅地が広がり、文化センターや市立病院等の公共施設が立地。

③東日本大震災による津波

・最大高さ8.6mの津波は、東西に亘る平野部を一斉に遡上し、また、河川を遡上、越流、市街地を浸水。

④計画地の被災状況

・石巻市は宮城県内最大の被災地。
・南浜地区は市全体の被災区域の1.3%だが、市全体の犠牲者数の11%強を占め、地震・津波・火災に見舞われるなど、石巻市の中でも特に被災密度の大きな地区。
・震災後、地盤沈下等により、湿地環境が表出。

a）宮城県石巻市南浜地区における復興祈念公園の基本理念 ＊1

東日本大震災により犠牲となったすべての生命（いのち）への追悼と鎮魂の思いとともに、

・まちと震災の記憶をつたえ
・生命（いのち）のいとなみの杜をつくり
・人の絆（きずな）をつむぐ

b）空間構成の基本的考え方 ＊2

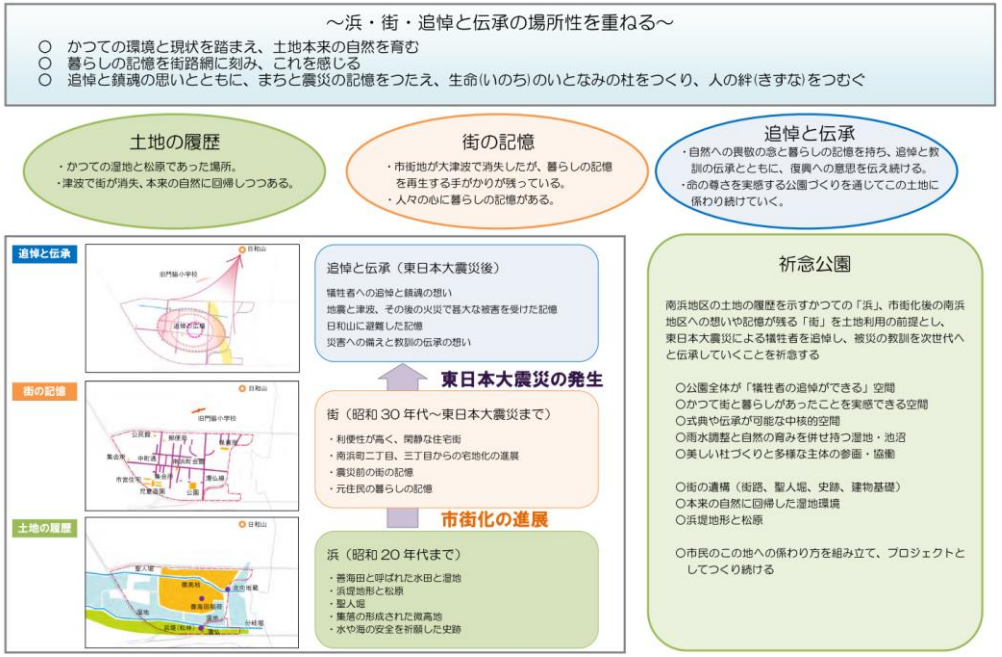

［出典］＊1　「石巻市南浜地区復興祈念公園（仮称）基本構想」（H26.3）
＊2　「基本設計における空間デザイン」第２回石巻市南浜地区復興祈念公園有識者委員会資料（H28.3）

2．岩手県、宮城県における復興祈念公園

（２）石巻南浜津波復興祈念公園　（宮城県 石巻市）

c）イメージパース（南側上空からの鳥瞰）

※施設名称は仮称であり正式名称ではありません

［出典］「空間デザインの検討結果」平成28年度第2回石巻南浜津波復興祈念公園有識者委員会資料（H29.3）

〔空間構成の考え方〕

- 公園区域中心部に、式典や伝承活動が可能な中核的な広場空間を配置する。
- 元々湿地の場所で、震災後も地下水位が高く湿地環境が表出している場所に、市街化以前の風景として池・湿地を面的に整備する。
- 街の暮らしの記憶、街が失われたことを震災の教訓とするため、骨格的な街路を園路としてなぞっている。
- 上記３つの場所性を繋ぎ巡ることで、来園者に多様なメッセージを伝える空間構成。

3．福島県における復興祈念公園検討区域の広域的な立地特性

（１）東日本大震災による福島県の被害状況

図Ⅱ-3-1　浸水区域 *5

１）津波による浸水状況、人的被害の状況

① 津波による浸水状況　（図Ⅱ-3-1　参照）

・沿岸部の全市町（３市７町）が浸水被害を受け、浸水面積は約110km²におよんだ。行政面積に対する浸水面積の割合は、新地町、相馬市、南相馬市が大きい。

② 人的被害の状況　（表Ⅱ-3-1　参照）

・人口に対する、津波などの災害の直接的な被害による死者数の割合は、新地町、相馬市、南相馬市、浪江町が大きい。

（平成29年4月17日現在）

表Ⅱ-3-1　福島県沿岸部の自治体の人的被害、浸水区域の状況（H29.4.17現在）

市町村	面積(km²) *1	浸水面積 (km²) *2	行政面積に対する浸水面積の割合 (%)	人口(人) H23.3.1 *3	死者・行方不明者数 (人) ※1) *4	人口に対する津波等の災害の直接的な被害による死者の割合(%)
新地町	47	11	23%	8,178	119[110]	1.22%
相馬市	198	29	15%	37,721	486[458]	1.16%
南相馬市	399	39	10%	70,752	1122[636]	0.74%
浪江町	223	6	3%	20,854	572[182]	0.72%
双葉町	51	3	6%	6,891	164[21]	0.25%
大熊町	79	2	3%	11,570	129[12]	0.10%
富岡町	68	1	1%	15,959	378[24]	0.11%
楢葉町	104	3	3%	7,676	142[13]	0.14%
広野町	59	2	3%	5,386	47[3]	0.04%
いわき市	1,232	15	1%	341,463	464[330]	0.09%

［資料］*1「平成27年度国勢調査　人口速報集計」(総務省統計局、H28.2.26公表)
*2「津波浸水範囲の土地利用別面積について」(国土地理院、H23.4.18公表)
*3「福島県現住人口調査月報　平成23年3月1日現在」(福島県企画調整部統計調査課、H23.10.5公表)
*4「東北地方太平洋沖地震による被害状況即報(第1690報)」(福島県災害対策本部、H29.4.17　8:00現在)
*5　浸水区域:国土交通省都市局「復興支援調査アーカイブデータ」
行政区画界:国土地理院発行数値地図(国土基本情報)(c)Esri Japan

※1）死者・行方不明者数のカッコ内は「津波や家屋倒壊などの災害の直接的な被害による死者、死亡届、行方不明者数」を示す。

3．福島県における復興祈念公園検討区域の広域的な立地特性

2）避難指示区域

・予定地は、現在住民の方が帰還できるための環境整備が行われている、避難指示解除準備区域に位置する。（図Ⅱ-3-2）

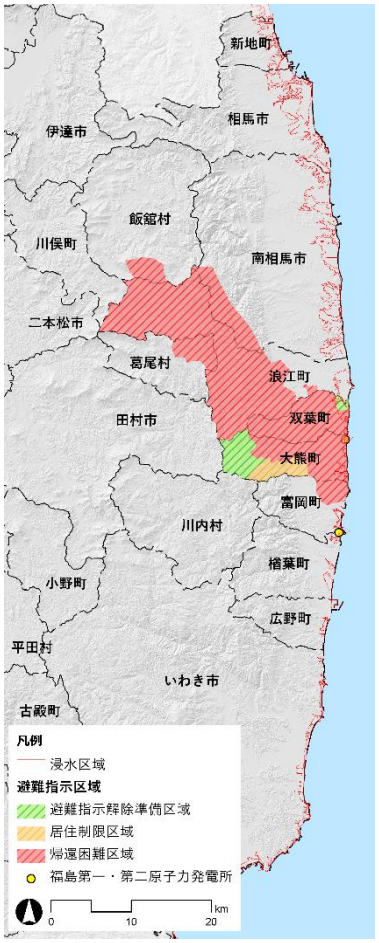

図Ⅱ-3-2　避難指示区域

・平成29年4月1日現在の避難指示区域は図Ⅱ-3-2のとおりである。

■帰還困難区域：
・放射線量が非常に高いレベルにあることから、バリケードなど物理的な防護措置を実施し、避難を求めている区域。
〈事故後6年間を経過してもなお、空間線量率から推定された年間積算線量が20ミリシーベルトを下回らないおそれのある地域（2012年3月時点での推定年間積算線量が50ミリシーベルト超の地域）〉

■居住制限区域：
・将来的に住民の方が帰還し、コミュニティを再建することを目指して、除染を計画的に実施するとともに、早期の復旧が不可欠な基盤施設の復旧を目指す区域。
〈空間線量率から推定された年間積算線量（2012年3月時点）が20ミリシーベルトを超えるおそれがあると確認された地域〉

■避難指示解除準備区域：
・復旧・復興のための支援策を迅速に実施し、住民の方が帰還できるための環境整備を目指す区域。
〈空間線量率から推定された年間積算線量（2012年3月時点）が20ミリシーベルト以下となることが確実であることが確認された地域〉

［出典］ふくしま復興ステーションH.P.

［資料］浸水区域：国土交通省都市局「復興支援調査アーカイブ」データ
避難指示区域：経済産業省H.P.「避難指示区域の概念図（平成29年4月1日時点）」
標高データ：国土地理院「数値標高モデル(10mメッシュ)」
行政区画界：国土地理院発行数値地図(国土基本情報)、(c)Esri Japan

3．福島県における復興祈念公園検討区域の広域的な立地特性

３）人的被害における震災関連死の死者数の状況

① 県別震災関連死の死者数の状況　（図Ⅱ-3-3　参照）

・岩手県、宮城県、福島県の３県の中で、福島県が突出して震災関連死の死者※1）数が多く、東日本大震災による死者数に対する震災関連死の死者数の割合も同様に高い。

② 福島県沿岸部の自治体における市町村別の震災関連死の死者数の状況　（図Ⅱ-3-4　参照）

・福島県沿岸部の自治体の内、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楢葉町、広野町において、震災関連死の死者数が、津波や家屋倒壊などの災害の直接的な被害による死者数を上回る。また、行政人口に対する死者・行方不明者数の割合は、浪江町が最も高く、次いで双葉町が高い。

※1）震災関連死の死者：東日本大震災による負傷の悪化等により亡くなられた方で、災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、当該災害弔慰金の支給対象となった方。
（「東日本大震災における震災関連死の死者数」（復興庁）より）
（「東日本大震災における震災関連死に関する報告」（震災関連死に関する検討会（復興庁）、H24.8）は、市町村からの提供資料を基に、復興庁が情報を整理した結果、福島県の原因区分別では、「避難所等における生活の肉体・精神的疲労」が約３割、「避難所等への移動中の肉体・精神的疲労」が約３割、「病院の機能停止による初期治療の遅れ等」が約２割であったと報告している。）

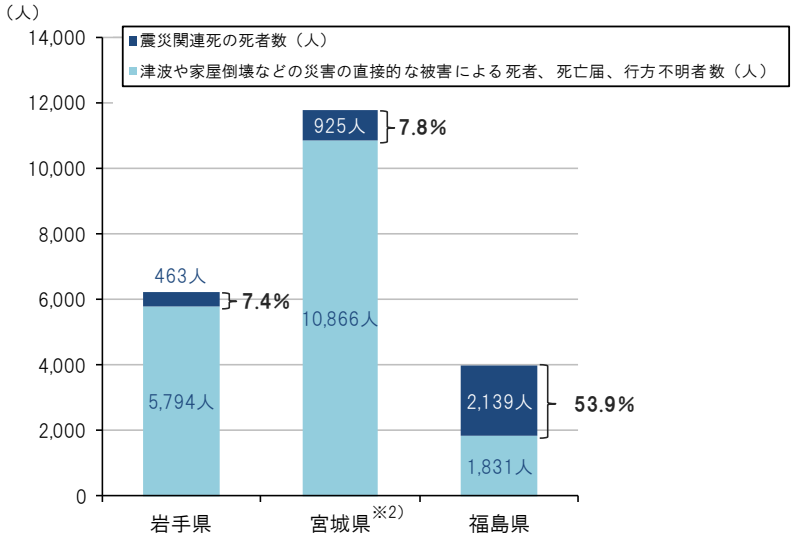

図Ⅱ-3-3　岩手県、宮城県、福島県の震災関連死の死者数、死者数に対する震災関連死の死者数率

※2）宮城県はデータがないため、「津波や家屋倒壊などの災害の直接的な被害による死者、死亡届、行方不明者数」に、死亡届の人数を含まない。

［資料］岩手県：「東北地方太平洋沖地震に係る人的被害・建物被害状況一覧」（岩手県総務部総合防災室、H29.3.31現在）
宮城県：「東日本大震災における被害状況　平成29年3月31日現在」（宮城県、H29.4.10　15:00公表）
福島県：「東北地方太平洋沖地震による被害状況即報（第1690報）」（福島県災害対策本部、H29.4.17　8:00現在）

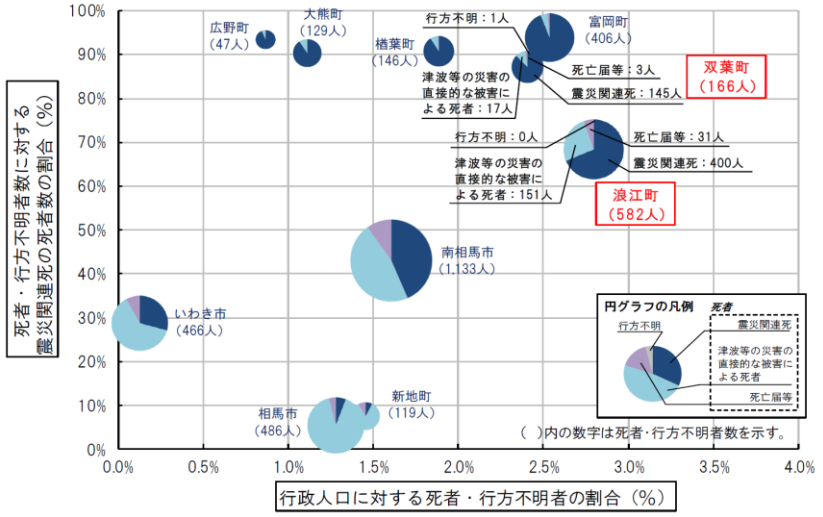

図Ⅱ-3-4　福島県沿岸部の自治体における人口に対する死者・行方不明者の割合と死者・行方不明者数に対する震災関連死の死者数の割合の散布図※3)

※3）カッコ内は死者・行方不明者数を示し、円はその大きさを模式化したもの。
「死亡届等」とは、明確に死亡が確認できる遺体が見つかっていないが、死亡届等が出されている者のこと。

［資料］人口：「福島県現住人口調査月報　平成23年3月1日現在」（福島県、H23.10.5公表）
死者・行方不明者等：「東北地方太平洋沖地震による被害状況即報（第1690報）」（福島県災害対策本部、H29.4.17　8:00現在）

3．福島県における復興祈念公園検討区域の広域的な立地特性

４）全町避難等、広域避難の状況（図Ⅱ-3-5、Ⅱ-3-6　参照）

- 平成29年4月1日現在の避難指示区域は南相馬市、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村の7市町村にわたる。（図Ⅱ-3-5）避難者数は県内で約52,000人、県外で約21,000人である。（図Ⅱ-3-6）
- 双葉町、浪江町の住民の避難先は福島県内49市町村、県外43都道府県と全国にわたり、避難者数は27,745人に上る。

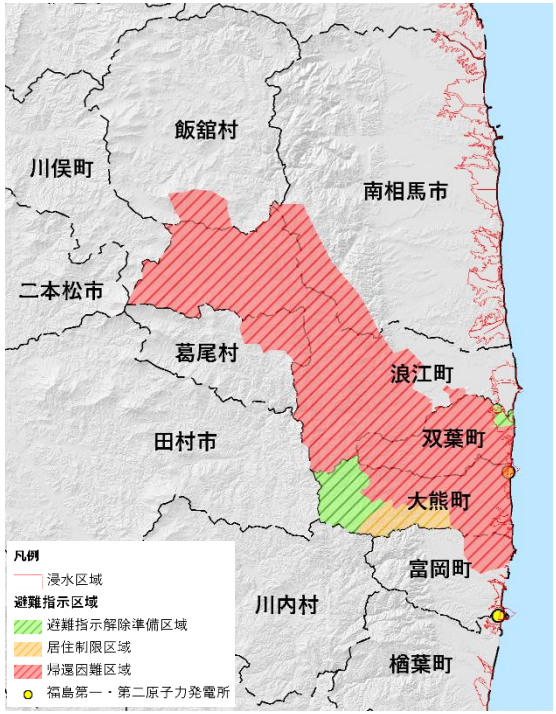

図Ⅱ-3-5　避難指示区域（H29.4.1）

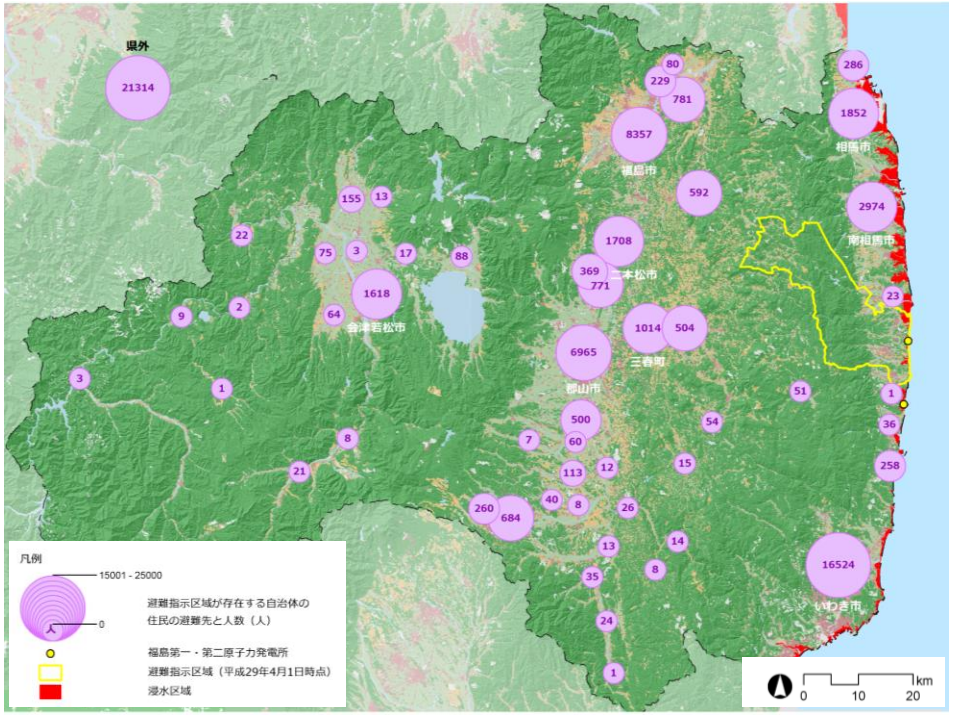

図Ⅱ-3-6　避難指示区域が存在する自治体の住民の避難状況 ※1)

※1）南相馬市及び葛尾村からの避難者数には、避難指示区域外の地域からの避難者も含む。

［資料］避難指示区域：経済産業省H.P.「避難指示区域の概念図（平成29年4月1日時点）」
＜http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/kinkyu.html#shiji＞
標高データ：国土地理院「数値標高モデル(10mメッシュ)」
行政区画界：国土地理院発行「数値地図(国土基本情報)」、(c)Esri Japan

［資料］避難者数：避難指示区域が存在する7自治体の公表値
（飯館村は平成29年3月1日、南相馬市は同年3月30日、浪江町は同年3月31日、双葉町・大熊町・富岡町は同年4月1日の公表値）
浸水区域：国土交通省都市局「復興支援調査アーカイブ」データ
土地利用：「国土数値情報土地利用細分メッシュデータ　3次メッシュ1/10細分区画(100mメッシュ)」
標高データ：国土地理院「数値標高モデル(10mメッシュ)」
行政区画界：国土地理院発行「数値地図(国土基本情報)」、(c)Esri Japan

3．福島県における復興祈念公園検討区域の広域的な立地特性

（２）ふるさとの記憶（伝統行事等）の伝承の取組の状況　（図Ⅱ-3-7　参照）

・避難先及び被災地において、地元の伝統行事が継続して行われている。
・避難先各地から騎馬武者が南相馬市に集結し「相馬野馬追」を開催するとともに、多くの避難者も同地に観覧に集まっている。

いわき市内の仮設住宅のイベント広場にて双葉町（長塚地区）のダルマ市を開催

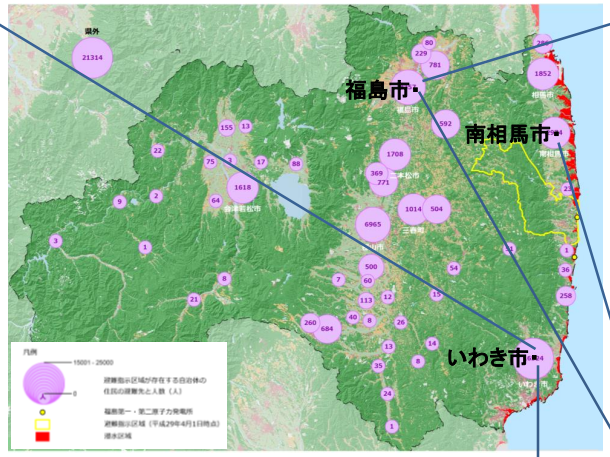

福島市にて相馬野馬追の「標葉郷騎馬会肩章交付式及び出陣式」を開催

前沢の女宝財踊（まえさわのおんなほうさいおどり）の稽古を続け、ダルマ市等で公演

ダルマ市や大字会等での正八幡（しょうはちまん）神社の神楽の実演

福島市内の仮設住宅で請戸（うけど）の田植踊を実施

相馬野馬追に参加する騎馬武者が街中を練り歩く「お行列」（南相馬市）

※1）前沢女宝財踊、神楽の写真は「ふるさとの祭り2013」時のもの。

図Ⅱ-3-7　伝統行事の伝承の取組み

3．福島県における復興祈念公園検討区域の広域的な立地特性

（３）公園検討区域周辺の震災遺構の状況　（図Ⅱ-3-8　参照）

・公園検討区域周辺において、震災遺構とすることが検討されている津波被害を受けた請戸小学校やマリーンハウスふたばが存在する。

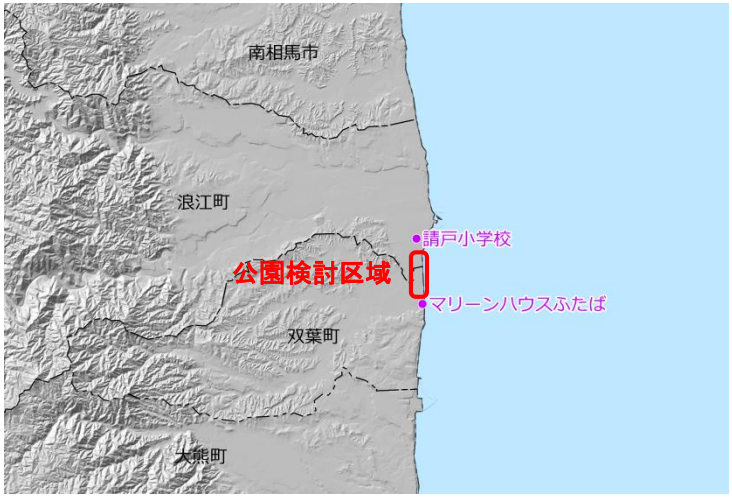

図Ⅱ-3-8　震災遺構とすることが検討されている施設の位置

請戸小学校（浪江町）
［平成27年9月撮影］
東日本大震災による津波で校舎の１階が浸水。校内にいた児童と教職員は、小学校から約2km離れた大平山に全員避難して無事であった。

マリーンハウスふたば（双葉町）
［平成27年9月撮影］
東日本大震災による津波で３階建の２階まで浸水。最上階に避難した住民は無事であった。

3．福島県における復興祈念公園検討区域の広域的な立地特性

（４）福島県内の復興祈念施設

・現在、福島県の自治体が設置する東日本大震災の犠牲者への追悼・鎮魂、震災の記憶と教訓の伝承等を目的とする施設は、その多くが浜通りに位置し、整備済みもしくは整備が予定されている。

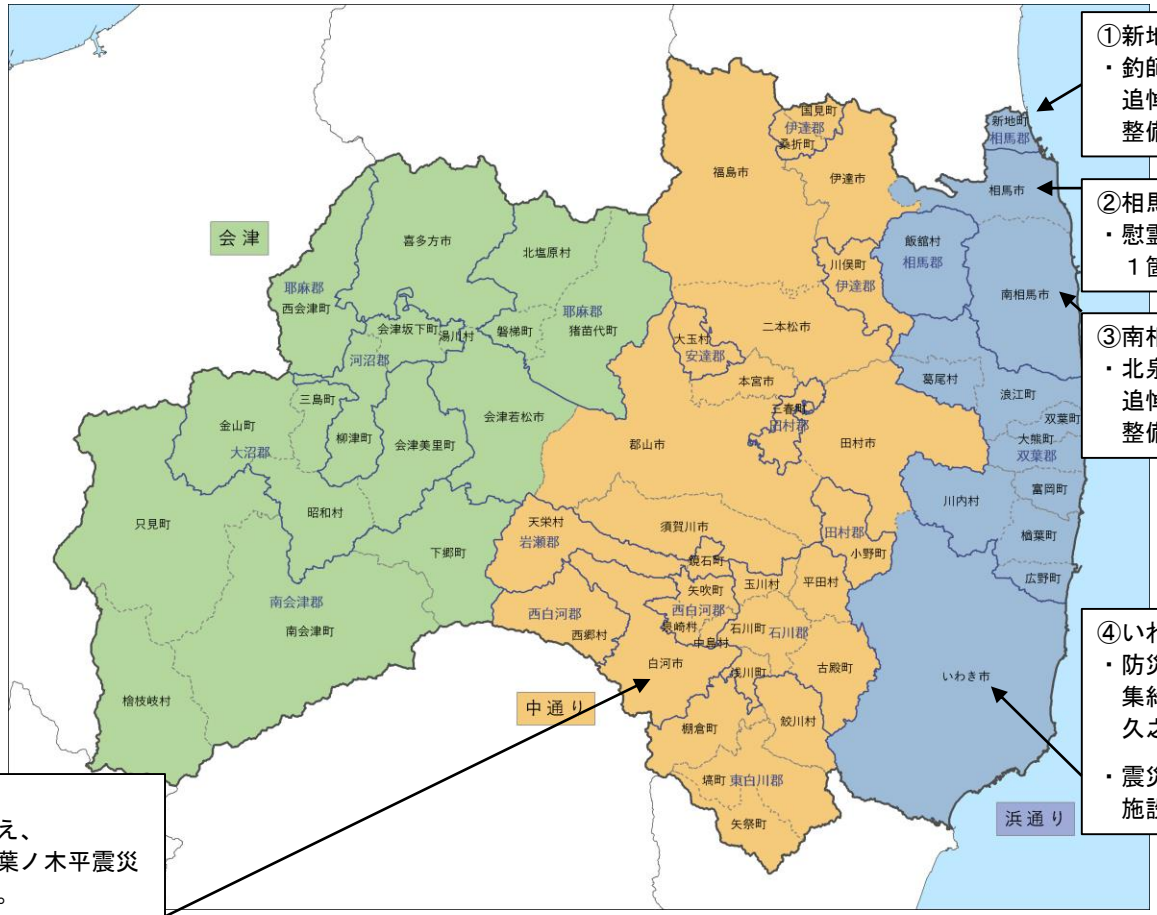

①新地町
・釣師防災緑地内に「想いの丘」として、追悼・鎮魂施設（慰霊碑・広場）を整備予定。

②相馬市
・慰霊碑２箇所・顕彰碑１箇所・祈念館１箇所を整備済。

③南相馬市
・北泉海浜総合公園の復旧に併せて、追悼の場として、メモリアルパークを整備予定。

④いわき市
・防災拠点機能とまちづくり活動拠点を集約した「地域防災交流センター久之浜・大久ふれあい館」を整備済。
・震災メモリアル事業としてアーカイブ施設の整備を検討中。

⑤白河市
・未曾有の災害を後世に伝え、市民が憩える場として「葉ノ木平震災復興記念公園」を整備済。

図Ⅱ-3-9　福島県内の他の復興祈念施設等

Ⅲ　公園検討区域および周辺地域の沿革

1．先史時代 ～ 江戸時代

［資料］
本資料の作成に当たって、下記の資料を参考とした。

*1　双葉町史編さん委員会(1995)『双葉町史 第一巻 通史』福島県双葉町
*2　鈴木貞夫(1981)「福島県浜通り地方中・北部の条里型地割」東北地理学会編『東北地理』33-1 P.42-47
*3　双葉町史編さん委員会(2002)『双葉町史 第五巻 民俗編』福島県双葉町
*4　浪江町史編纂委員会(2003)『浪江町史 別巻Ⅰ 浪江町の自然』福島県双葉郡浪江町
*5　浪江町史編纂委員会(2008)『浪江町史 別巻Ⅱ 浪江町の民族』福島県双葉郡浪江町
*6　双葉町史編さん委員会(1984)『双葉町史 第二巻 原始・古代・中世資料』福島県双葉町
*7　岩崎敏夫(2001)「今に生きる福島県相馬の妙見信仰」『日本及日本人』1642 P.25-29
*8　相馬市H.P. 「相馬デジタルミュージアム」< https://www.city.soma.fukushima.jp/digital/index.html >

1．先史時代 ～ 江戸時代

●緑字：右欄に図等による解説有　●紫字：東北地方太平洋側沿岸部で発生した主な地震
*番号：資料番号（p. 19資料一覧を参照）

・福島県沿岸部は、先史時代から、人々が生活を営んできた地である。
・予定地周辺では、古来より、平安時代の貞観（じょうがん）地震他複数の地震や津波に見舞われてきた。

先史時代

- 一万年以上前から人間が生活 *6（図１、２）
- 前期古墳文化が、浪江町請戸川左岸域を中心に開花 *1
- ６世紀後半以降、古墳文化の主体は、双葉町前田川流域に移行*1（図３）
- 大和朝廷時代の開拓 現在も浪江町権現堂に条里型の耕地跡が残る*2

飛鳥時代

奈良時代

718 ● 『続日本紀』（しょくにほんぎ）に「標葉郡」の記載 郡山五番遺跡が標葉郡衛跡（郡役所）と推定される*1

平安時代

- 坂上田村麻呂将軍が東征の途中、信州の諏訪本宮より両竹（もろたけ）の森合（もりあい）に勧請（諏訪神社の由緒） *3

869 ● 貞観（じょうがん）地震による津波発生 *4（図４）

905 ● 『延喜式神名帳』（えんぎしきじんみょうちょう）に、「標葉郡一座小」（しねはぐんいちざしょう）として、苕野（くさの）神社の記載 *5

図１　手子塚（てこづか）A遺跡旧石器
双葉町の手子塚Ａ遺跡は旧石器時代の遺跡で、ナイフ形石器等が発見されている。
写真・解説：双葉町史

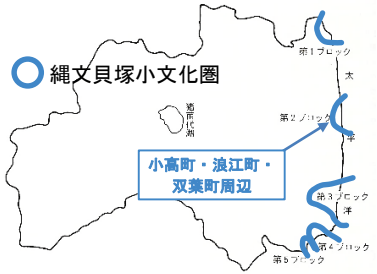

図２　福島県内の縄文貝塚小文化圏
浜通りに多く確認されている貝塚群の中でも、小高町・浪江町・双葉町周辺に位置する貝塚群は、植畑貝塚（浪江町）や郡山貝塚（双葉町）等、縄文時代前期前葉のものが多く、県内最古のものである。
図：双葉町史に執筆者加筆　解説：双葉町史に基づき記載

図３　清戸迫横穴（きよとさくおうけつ）
６世紀末～７世紀中葉にかけて横穴墓群が発達。
国指定文化財である清戸迫横穴群の76号横穴は、人物・渦巻文・動物など描かれた彩色壁画を持つ。
写真：双葉町史　解説：双葉町史に基づき記載

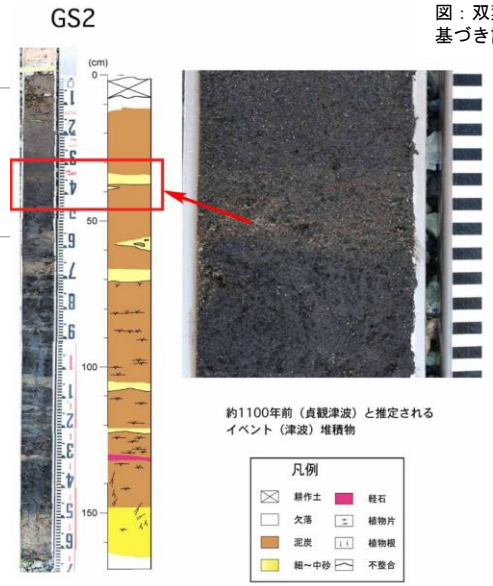

浪江・請戸地区において、貞観津波と見られる堆積物を検出。

さらに、それより古い時期（約2300年前（不確定）、約2600年前、約3300年前、約3800年前）に、津波が発生したと考えられる。

図４　貞観津波と推定される請戸地区の堆積物
写真・解説：文部科学省研究開発局地震・防災研究課ほか（2008）「宮城県沖地震における重点的調査観測（平成19年度成果報告書）」

図５　図１～図４の遺跡等の位置

郡山と細谷（ほそや）の海津波
郡山地区の南に細谷というところがあって、この地区は土地が肥沃で、米も美味しかったという。さて、伝説細谷千軒といって、海岸まで大変に栄えたという。古老の話では、昔、海津波で被害を受けてから、人家も移動したとのことである。

図６　双葉町に残る、津波で失われた集落の伝説
資料：双葉町史「双葉町の人と伝説」

1．先史時代 ～ 江戸時代

*番号：資料番号（p. 19資料一覧を参照）

・鎌倉時代に相馬氏が行方（なめかた）郡に移住し、現代に続く野馬追が始まる。
・室町時代を経て、相馬氏が、近世末まで続く標葉（しねは）・行方・宇多（うた）の三郡に支配を及ぼした。

鎌倉時代

- 1189 源頼朝による平泉政権の平定（奥州合戦） *1
- 鎌倉時代末期、相馬氏が行方郡（なめかたぐん）に移住*6
- 1323 **相馬氏による妙見宮（みょうけんぐう）の勧請 *7（図１）**

室町時代

- 1492 **標葉郷（しねはごう）全域が相馬領となる *1（図２）**

安土桃山時代

- 1590 豊臣秀吉の奥州仕置*1 相馬氏の宇多（うた）・行方・標葉（しねは）の三郡が安堵
- 1602 関ヶ原の合戦後、徳川による相馬氏の旧領安堵*1

江戸時代

- 1611 **慶長三陸沖地震による津波発生 *4（図３）**
- 延宝年間（1673～80）、請戸の田植踊由来の伝承（若野神社の縁起）*5
- 1677 **延宝房総沖地震による津波発生 *4**
- 1719 **諏訪神社（石宮）造営 *1（図４）**
- 1740 日吉神社の『浜下り列帳』（はまおり れっちょう）に「ほうさいおとり」（宝財踊）の記載 *3

相馬氏が奥州行方郡に移り住んだ際に、妙見社を建て、近くに新たに妙見の牧を設け、野馬追を実施。
野馬追は、妙見の思いにかないそうなよい馬を追い捕まえて奉納するのが本来の姿。
江戸時代までは相馬氏が代々、妙見の祭礼として、藩を挙げて執行してきた（図1は、江戸時代に描かれた屏風絵）。

図１　相馬野馬追図屏風（左隻）
図　：相馬野馬追図屏風（左隻）（南相馬市博物館所蔵）

■妙見信仰と相馬氏
・妙見信仰は、古代中央アジアの砂漠地帯を生活基盤としていた遊牧民族の北極星に対する信仰が発祥といわれている。
・鎌倉時代、関東で豊穣神であった妙見は武士団の弓箭（きゅうぜん）神として信仰されるようになり、本拠地を下総から陸奥に移した相馬氏は、下総から星の宮（妙見）を勧請したといわれている。
・以来、相馬では北方守護の神としての信仰が強まった。相馬一族は、妙見信仰を精神的な支柱として強く結束し、居館や城を移すに伴い、妙見祠も遷されたことから、妙見信仰が相馬氏領内に広く分布することとなった。

解説：岩崎敏夫（2001）「今に生きる福島県相馬の妙見信仰」、野馬追の里原町市立博物館・千葉市立郷土博物館（2003）「相馬地方の妙見信仰―千葉氏から相馬氏へ―」に基づき記載

「小高山同慶寺記録」より
一、同年十月廿八日 奥州筋生波（ツナミ）相馬領海辺ノ者七百人、仙臺領二千八百人溺死

図３　相馬領における慶長三陸沖地震の記録
資料：蛯名祐一（2015）「1611年慶長奥州地震津波に関する新出史料とその分析」歴史地震. 第30号.

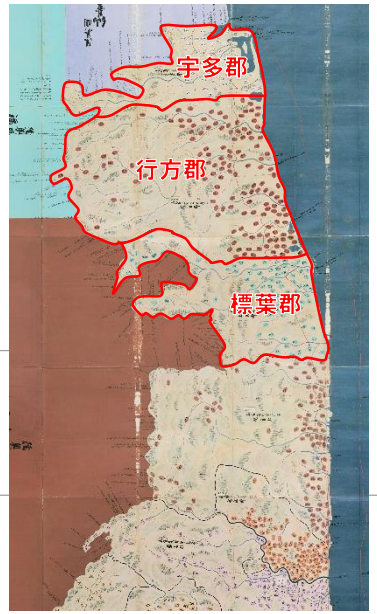

図２　標葉・行方・宇多の範囲（天保9年）
図　：天保国絵図陸奥国磐城棚倉相馬（国立公文書館所蔵）に執筆者加筆
解説：双葉町史に基づき記載

1492年、相馬氏は、隣郡同士の緊張関係にあった標葉氏を滅ぼし、その後、標葉・行方・宇多の三郡に支配権を及ぼした。

宇多に位置する中村城を中心に、近世末まで、標葉・行方・宇多の三郡の大部分において、相馬氏の所領の時代が続く。

（図2は、江戸時代に描かれた絵図。赤線（執筆者加筆）の範囲が、標葉・行方・宇多郡）

図４　諏訪神社
写真・解説：双葉町史

標葉氏の一族であった泉田氏の古城のあとで諏訪の森ともいわれる。
諏訪の神は竜蛇といい、また風神ともされている。竜蛇は雨や水をつかさどり、風神にはほどよい風を祈念する。どちらも農耕には大切な神である。

1．先史時代 ～ 江戸時代

*番号：資料番号（p. 19資料一覧を参照）

・天明・天保の飢饉など、相次ぐ天災により、相馬藩は大きな被害を受けることとなる。
・倹約（野馬追の中止、祭礼簡略化等）、御仕法（ごしほう）の実施など、藩をあげての復興対策が行われた。

江戸時代

- 1783 **天明飢饉** *1（図１）
  - 飢饉対策の実施 *1
    - 養育料の支給
    - 緊縮政策の実施
    - 蓄穀の奨励
    - 移民の導入
- 1788 **妙見社に野馬追の中止、祭礼簡略化の願文奏上** *8（図２）
- 1793 **寛政地震による津波発生** *4
- 1833 **天保飢饉** *1（図１）
- 1845 **御仕法（ごしほう）開始** *1（図３）

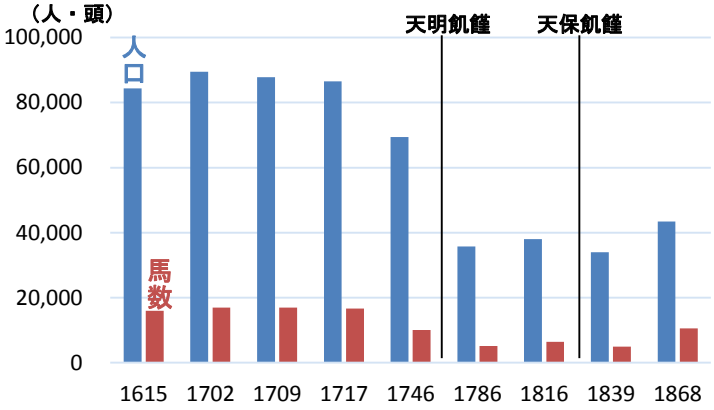

図１　1615～1868年間の相馬領における人口・馬数の推移
図：『日本地誌４宮城県・山形県・福島県』に基づき作成　解説：双葉町史に基づき記載

天明の飢饉により、
相馬藩にとって想像以上の死亡者や失踪者が出て、藩政の前途に困難を来した。
藩主は幕府に嘆願書を提出し、一度却下された後、五千両を得たが、飢餓に苦しむ領民の生命を長く支えることは不可能に近かった。

天保2年に、大水害で領内が被害を受け、その復興に専念しているうちに天保飢饉が発生した。
天明の飢饉の教訓により奨励されていた蓄穀により、領民で餓死者は一人も出なかった。

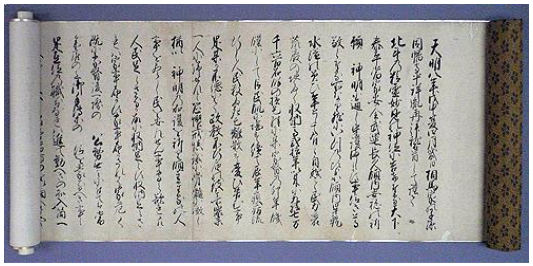

天明8年、相馬藩主 祥胤が妙見社に奉った願文。
内容は、神明に誓って倹約を守りぬくこと、そのために妙見社の祭礼、ことに藩にとって大切な野馬追を10年間中止して簡略にしたいので、神明の許しを得たいというもの。

図２　藩主祥胤（よしたね）の願文
写真：相馬市H. P.　解説：相馬市H. P. に基づき記載

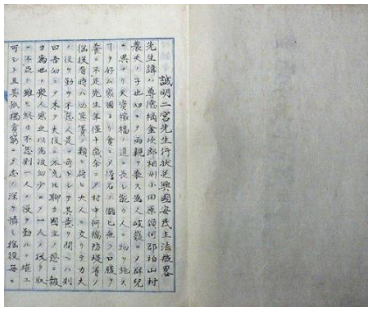

相馬藩は、天明・天保の飢饉による藩政の窮乏を受けて、復興に向け、二宮尊徳の教えに基づく「興国安民法」（相馬では御仕法と呼ばれる）を導入した。

御仕法は、開墾で米の増収をはかり、暮らしよい理想的な新しい村づくりが目的であった。そのために、新築への助成、溜池、堤、用水路の普請・修理などを行った。
その結果、27年間に、分度（ぶんど）外の産米24万8220俵、溜池堤692ヶ所、戸数増加1135戸、人口増加2万1715人の成果が出ている。

図３　興国安民法（こうこくあんみんのほう）（御仕法）
写真：相馬市H. P.　解説：双葉町史、相馬市H. P. に基づき記載

【参考】公園検討区域および周辺地域の地図（天保９年）

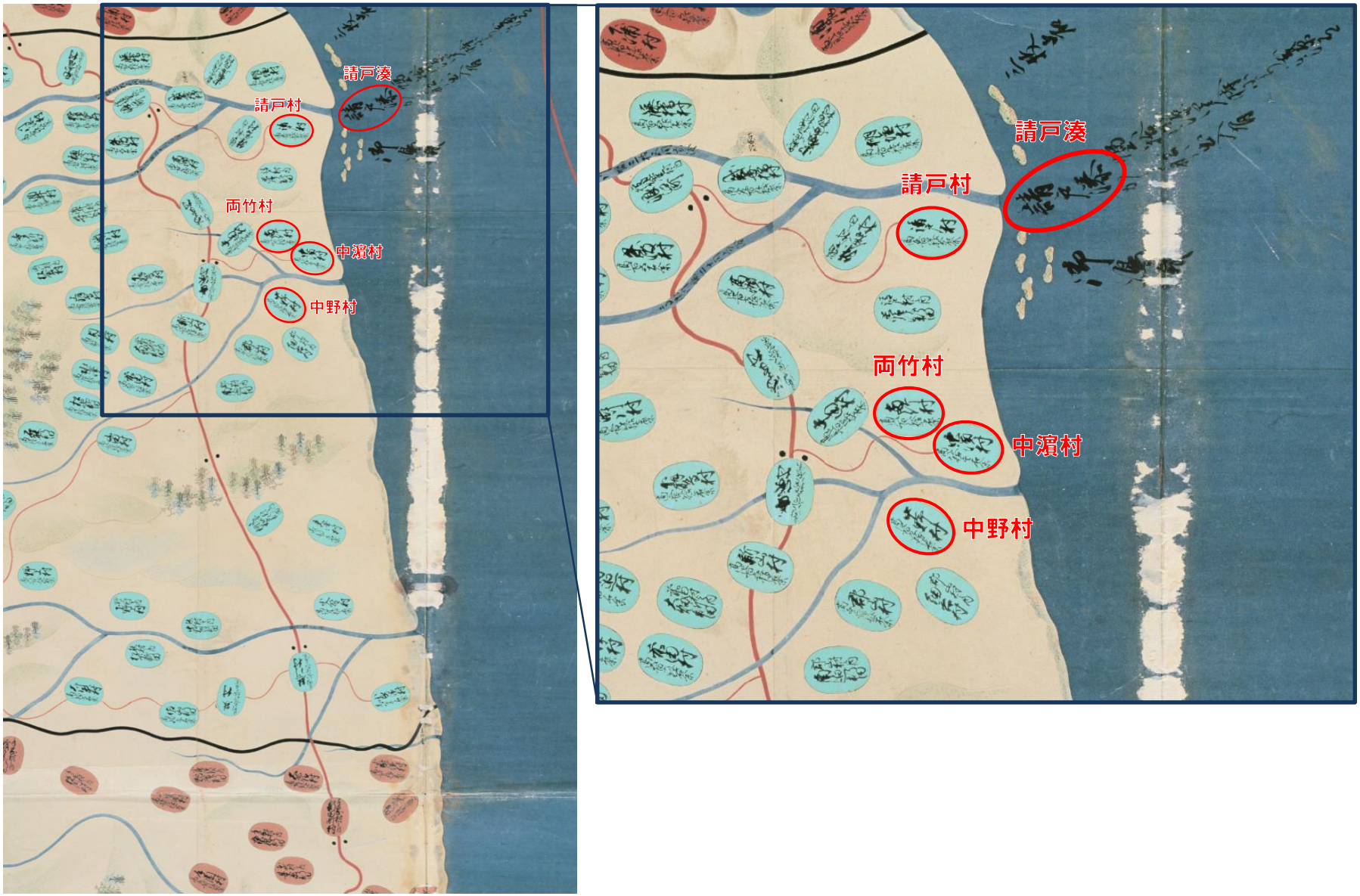

図１　天保9年（1838）

［出典］　明楽飛騨守 他「天保国絵図陸奥国磐城棚倉相馬」、国立公文書館所蔵に加筆

2．明治時代 ～ 太平洋戦争終戦

［資料］
本資料の作成に当たって、下記の資料を参考とした。

*1　日本地誌研究所(1971)『日本地誌4』二宮書店
*2　「相馬野馬追」〈https://www.city.soma.fukushima.jp/rekisi/nomaoi.html〉
*3　浪江町史編纂委員会(2008)『浪江町史 別巻Ⅱ 浪江町の民族』福島県双葉郡浪江町
*4　双葉町史編さん委員会(1995)『双葉町史 第一巻 通史』福島県双葉町
*5　岩崎敏夫(平成13)「今に生きる福島県相馬の妙見信仰」『日本及日本人』1642 25-29頁
*6　角川日本地名大辞典編纂委員会 竹内理三編(昭和56)『７福島県』角川書店
*7　国土交通省東北地方整備局H.P.「東北地方を襲う大規模な地震や津波」
〈 http://www.thr.mlit.go.jp/koriyama/roadtopics/niigata/03/kako.html 〉
*8　在京富岡友の会H.P.「図書室 双葉郡 第7部[磐城飛行場]」
〈http://tomiokatomonokai.web.fc2.com/tosho.html#futaba07〉

2．明治時代 ～ 太平洋戦争終戦

*番号：資料番号（p. 24資料一覧を参照）

・明治維新により、新たな時代が幕を開ける一方で、受け継がれてきた野馬追が廃止される。
・現代に続く十日市を開設し、まちの賑わいの創出に努めた。

明治時代

1871 廃藩置県 *1

1871 **磐前県**（いわさきけん）、**福島県**（ふくしまけん）、**若松県**（わかまつけん）**の３県が成立** *1（図１、２）

1872 **野馬原の野馬狩り獲り野馬追廃止** *2（図３）

1873 **現在に続く十日市の誕生** *3（図４、５）

1875 **請戸**（うけど）**小学校の設置** *4
（1873年設置の廣業小学校を改称し、請戸字太子堂に移転）

1876 **３県合併し福島県成立** *1（図２）

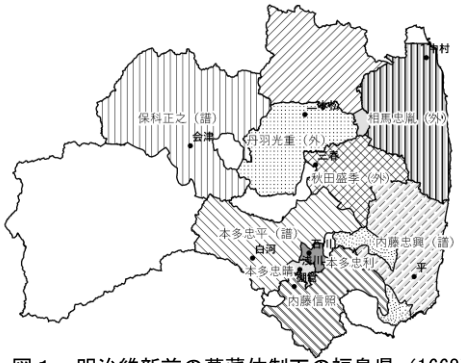

図１　明治維新前の幕藩体制下の福島県（1668）

1871年に統合整理により、磐前県（統合当時は平県（たいらけん））、福島県（二本松県）、若松県の３県が置かれた。戦国時代以来の名残であった相馬領と磐城領の垣根が取り払われ磐前県となるなど、各藩に分かれ複雑に細分化された地域が統合された。その後、1876年に３県が合併し、福島県が置かれた。

図・解説：日本地誌研究所（1971）『日本地誌4』二宮書店に基づき記載

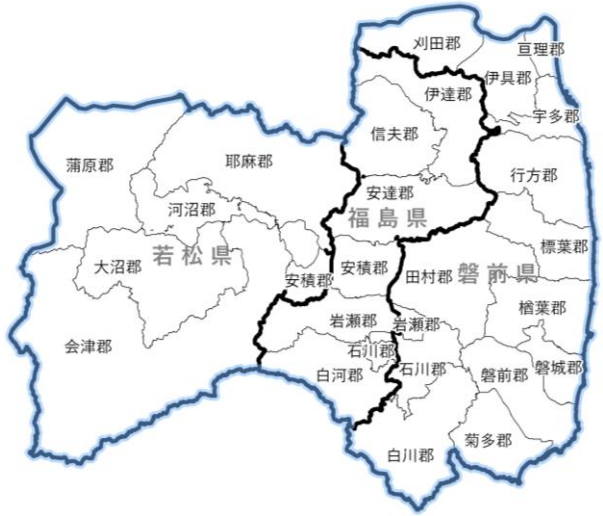

図２　３県合併当時の福島県（1876）

図：日本地誌研究所（1971）『日本地誌4』二宮書店に基づき作成

図３　野馬狩の告文

野馬追は妙見（みょうけん）の祭事として行っていたが、戦国時代以降は講武の側面も重要視されて、軍法を応用する等、武を練る行事としての様相を強めていた。明治新政府により妙見牧が廃されるに至り、同牧が廃され、野馬追が廃止されることに決まった。
南相馬市の小高（おだか）神社には、野馬追が廃止されることに決まった時に書かれた、神に許しを請う古文書が残っている。

写真：南相馬市H. P.（協力南相馬市）　解説：浪江町史編纂委員会（昭和19）『浪江町史』浪江町、岩崎敏夫（平成13）「今に生きる福島県相馬の妙見信仰」『日本及日本人』1642 25-29頁に基づき記載

図４　十日市の様子（1873）

図５　浪江神社の位置

1873年に出羽権現（でわごんげん）（現・浪江神社）の例大祭日として当時の権現堂村に市を設けたことから、十日市が誕生した。旧相馬藩の領地だった浪江町には、幾世橋（きよはし）地区に藩主の隠居城、権現堂地区に陣屋があったが、権現堂地区はややさびしかったとされている。しかし、全国各地から露天商を呼び寄せて十日市を開設するなどの努力を重ね、現在の浪江の中心街にまで育った。

写真：浪江町史編纂委員会（2008）『浪江町史 別巻Ⅱ 浪江町の民族』福島県双葉郡浪江町
解説：福島民友新聞社編集局（昭和50）『ふるさと再発見』福島民友新聞社に基づき記載

2．明治時代 ～ 太平洋戦争終戦

*番号：資料番号（p. 24資料一覧を参照）

・現代の相馬野馬追祭の原型となる形で野馬追が再興される。
・予定地周辺は請戸村となり、元相馬領の標葉郡と元磐城領の楢葉（ならは）郡が合併し、双葉郡が成立する。

明治時代

1878 ● **野馬追の再興 *5（図１）**

図１　明治時代後期の野馬追の様子

野馬原の野馬が全て狩り獲られてから、野馬追は途絶えていたが、太田（おおた）神社（南相馬市原町区）が中心となって野馬追の再興が図られ、1878年に内務省から許可を受け、中村神社・太田神社・小高神社合同の野馬追が始まった。
花火で打ち上げられる妙見三社（みょうけんさんじゃ）の神旗（しんき）を、騎馬武者たちが馬上から奪い取り、三社の神輿に奉告する形となり、これが今日の相馬野馬追の原型となった。

写真：南相馬市博物館所蔵（南相馬市博物館H. P.）
解説：岩崎敏夫（平成13）「今に生きる福島県相馬の妙見信仰」『日本及日本人』1642 25-29頁に基づき記載

1889 ● **請戸村、中浜村、両竹（もろたけ）村が合併して、新たに請戸村成立 *6（図２）**

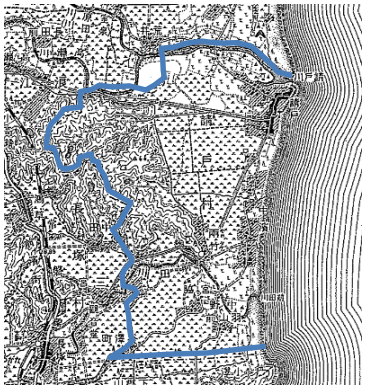

図２　請戸村合併

市制町村制施行により請戸村・中浜村・両竹村の３か村が合併し請戸村となった。

図：国土地理院発行5万分の1地形図謄本に執筆者加筆
解説：角川日本地名大辞典編纂委員会
竹内理三編（昭和56）『７福島県』角川書店

1890 ● **双葉産馬組合設立 *4**

1896 ● **明治三陸沖地震による津波発生 *7**

● **標葉郡（しねはぐん）、楢葉郡（ならはぐん）が合併し双葉郡が成立 *4（図３）**

明治前より、馬は農用として農家に欠かせないもので、馬産が発展してきた。
双葉町では、後の双葉畜産農業協同組合の前身となる、双葉産馬組合が1890年に設立された。当時、運搬用、農用、繁殖用の馬が飼育されていたとされる。

解説：双葉町史編さん委員会（1995）『双葉町史 第一巻 通史』福島県双葉町に基づき記載

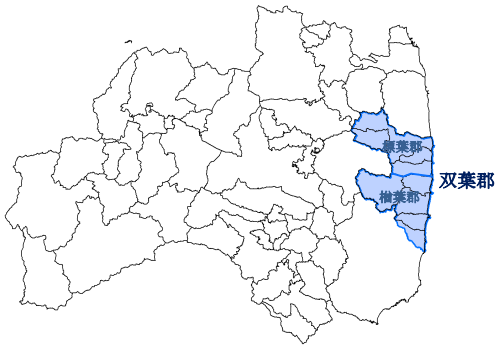

図３　双葉郡成立当時の概ねの範囲
図：双葉郡未来会議H. P. の記載に基づき作成

2．明治時代 ～ 太平洋戦争終戦

*番号：資料番号（p. 24資料一覧を参照）

・鉄道開通により、請戸漁港は物資輸送港の役割を終える一方、漁港として賑わう。
・殖産興業の政策により、鮭のやな場をはじめとする諸産業を興した。

明治時代

1898 ● 常磐線浪江駅、長塚駅開業 *3（図１～３）

1902 ● 福島県が養蚕組合を組織 *4

1905 ● 常磐線全線開通 *3

図１　旧浪江駅

浜通り地区の石炭を京浜地区へ運ぶため、常磐線が開通した。浪江町に浪江駅、双葉町に長塚駅（のちの双葉駅）が開業した。

写真・解説：浪江町史編纂委員会(2008)『浪江町史 別巻Ⅱ 浪江町の民族』福島県双葉郡浪江町

図２　請戸 鰹船（1923）

図３　請戸 鰹節製造

請戸港は、相馬藩の米の積み出し港として使われ、浪江大堀の相馬焼も請戸港から江戸へ送られていた。
鉄道の開通によって、物資輸送港としての機能は失われたが、明治時代には漁港として賑わい、カツオ漁が盛んであった。請戸村では昭和初期まで鰹節製造が行われていた。

写真：浪江町史編纂委員会(2008)『浪江町史 別巻Ⅱ 浪江町の民族』福島県双葉郡浪江町
解説：福島民友新聞社編集局(昭和50)『ふるさと再発見』福島民友新聞社

大正時代

1908 ● 鮭やな場の整備 *3（図４）

図４　泉田川漁業協同組合の鮭の孵化場

請戸川や高瀬川には海から大量の鮭が産卵のために遡上するため、これらを捕えて生活の糧としてきた。
1908年に川の周辺に住む人々が組合をつくり、北川（請戸川）と南川（高瀬川）それぞれに、やな場をつくって鮭を捕獲し、人口孵化場を設け大量の稚魚を育て放流するようになった。4年後に生まれた川を遡上して産卵する鮭の習性を活かした事業であった。

写真・解説：浪江町史編纂委員会(2008)『浪江町史 別巻Ⅱ 浪江町の民族』福島県双葉郡浪江町

2．明治時代 ～ 太平洋戦争終戦

*番号：資料番号（p. 24資料一覧を参照）

・天候不良、凶作等、相次ぐ災害が農家に深刻な打撃を与えた。
・陸軍の飛行場等、軍施設が立地し、太平洋戦争末期には激しい空襲を受けた。

昭和時代

- 1928 米・生糸暴落、不況深刻化 *4
- 1929 大雨・台風被害、家屋・田畑浸水、いもち病の大発生により稲の被害甚大 *4
- 繭価の暴落 *4
- 1931 若林製糸工場が操業開始 *3
- **凶作 *4（図１）**
  （流行性感冒が発生、降霜による農作物の被害、暴風雨による浸水被害）
- 1932 未曽有の暴風雨による農作物の被害 *4
- 1933 早魃（かんばつ）、暴風による稲作被害*4
- **昭和三陸沖地震による津波発生 *7**
- 1934 **凶作 *4（図１）**
- 1936 昭和恐慌 *4
- 1940 **磐城（いわき）飛行場建設 *8 （図２）**
- 1943 双葉産馬（さんば）組合が双葉馬匹（ばひつ）組合と改称 *4
- 1945 **空襲 *4（図３）**

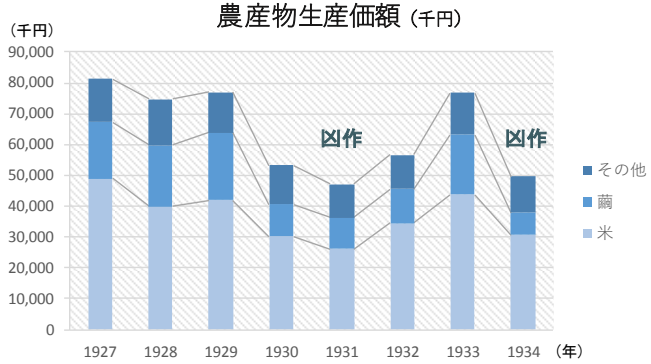

図１　福島県の農産物生産価額の変動

1931年、1934年の凶作により農家の生活は深刻さを倍加させた。1934年の凶作では福島県下3分の1の農家が5割以上の減収、収穫なし農家も数多くあった。
農家のなかには、国内外へ開拓者や移民となって村を離れていく者もあった。

図：双葉町史編さん委員会（1995）『双葉町史 第一巻 通史』福島県双葉町に基づき作成
解説：双葉町史編さん委員会（1995）『双葉町史 第一巻 通史』福島県双葉町

磐城（いわき）飛行場跡記念碑　碑文

この地起伏少なき松山に　農家散在す、昭和15年4月国家の至上命令により突如　陸軍で飛行場建設決定　住民11戸移転直ちに着工す、当時　工法はトロッコにスコップで手積み　人力で押し逐次軌道延長整地す、作業人夫は請負業者と郡内外の青年団消防団　大日本愛国婦人会　学徒一般民等献身的勤労奉仕で半ば強制作業で工事が進められた　この地水源なく志賀秀孝氏の井戸より送水使用す　17年早春　宇都宮飛行学校磐城分校発足　20年2月磐城飛行場特別攻撃教育隊として独立　日夜猛訓練受け第一線配属若者が　御国のため大空に散華す　同年8月9, 10日米軍空母艦載機の大空襲で施設破壊亦各地方の被害甚大なり　20年8月15日終戦となる　その後一部農地開拓す　昭和23年日本国土計画で中央部以北塩田化海水揚げ天日式で濃縮　旧長塚駅近くまでパイプで送り製品化す　34年イオン樹脂交換製塩発達のため閉じる　亦塩田以外の地23年旧地主に払下げ25年植林す　37年東京電力株式会社原子力発電所建設備候補地となり39年買収41年本着工現在に至る　思い出大き　この地忘れろるを憂い終戦43回忌に当り大戦で亡くなられた人々の御冥福と恒久の平和を祈り兵舎跡地にこの碑を建立す　昭和63年8月15日　磐城飛行場跡　磐城飛行場跡記念碑建立有志会

図２　磐城飛行場跡に建立された碑文

長者ヶ原（ちょうじゃがはら）に磐城飛行場が建設され、飛行場の跡地には、現在、碑が残されている。

図・解説：在京富岡友の会H. P.

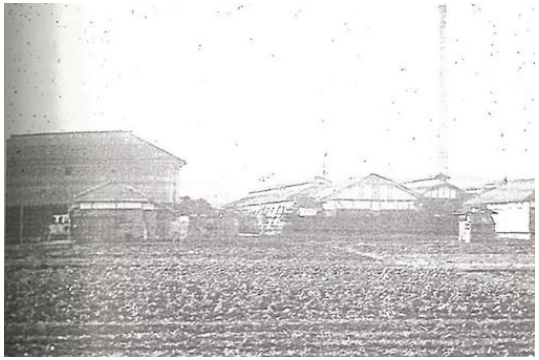

図３　若林製糸工場（1931年創業）の様子

浪江町では権現堂地域、請戸・中浜の海岸線地域、鉄道沿線と高瀬地域で空襲の被害にあった。8月9日朝より、若林製糸工場から浪江小学校にかけて町の中心一帯が襲われた。中浜から請戸にかけての海岸では、軍の兵隊たちにより製塩がおこなわれており、兵舎として使われていた請戸小学校及び周辺の民家が襲われた。
双葉町では、細谷（ほそや）地域から大熊町夫沢（おっとざわ）地域にかけての一帯に、陸軍の飛行場があったため、激しい空襲の被害を受けた。

写真：浪江町史編纂委員会（2008）『浪江町史 別巻Ⅱ 浪江町の民族』福島県双葉郡浪江町
解説：双葉町史編さん委員会（1995）『双葉町史 第一巻 通史』福島県双葉町

福島県の昭和43年調べによれば、福島県全体の既存農家に対する開拓農家の割合は５％であるが、浜通り地方のうち、飯館村34. 7%、葛尾村50. 1%、浪江町19. 6%、大熊町14. 6%で、開拓農家の割合が高い。

解説：福島県農地開拓課（1973）『福島県戦後開拓史』に基づき記載

【参考】公園検討区域および周辺地域の地図（明治41年、昭和27年、震災前）

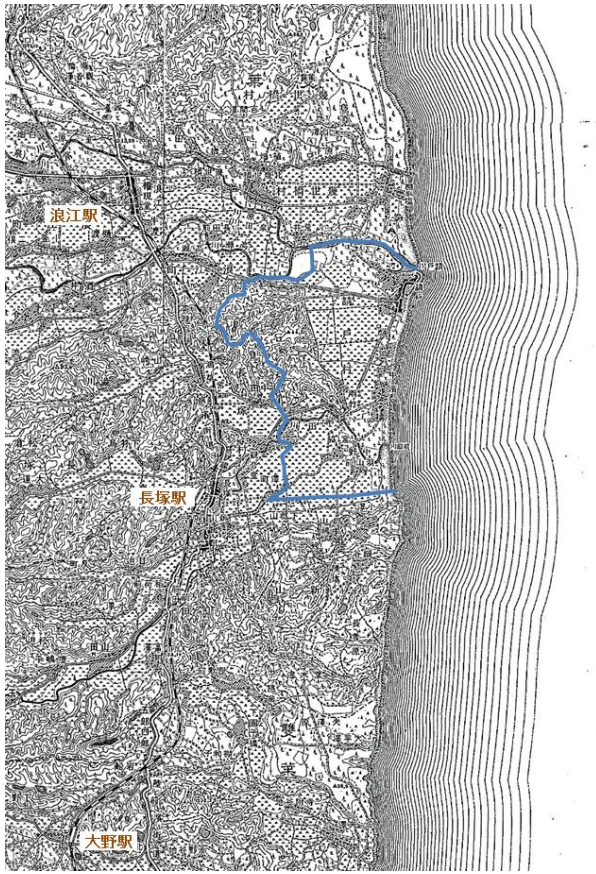

図Ⅲ-2-1　明治41年（1906）＊1

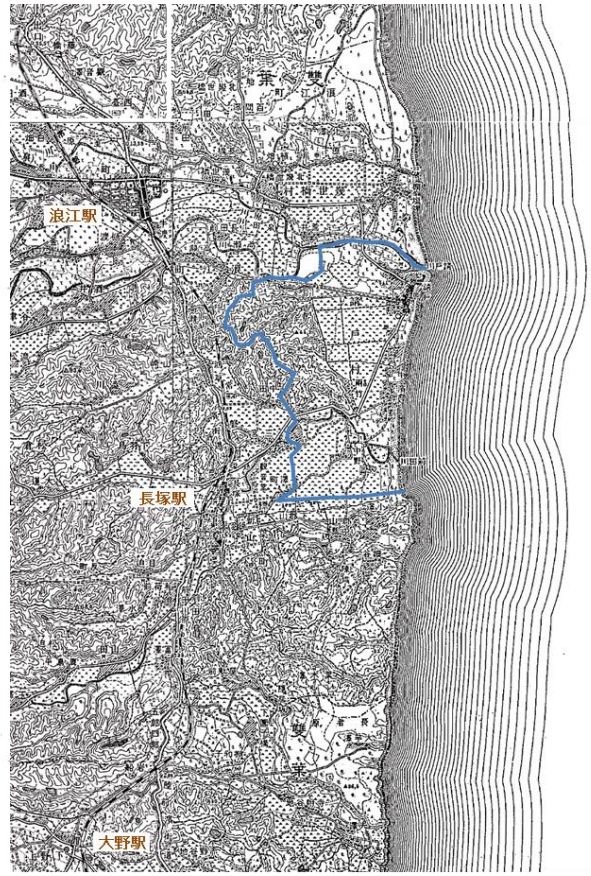

図Ⅲ-2-2　昭和27年（1952）＊1

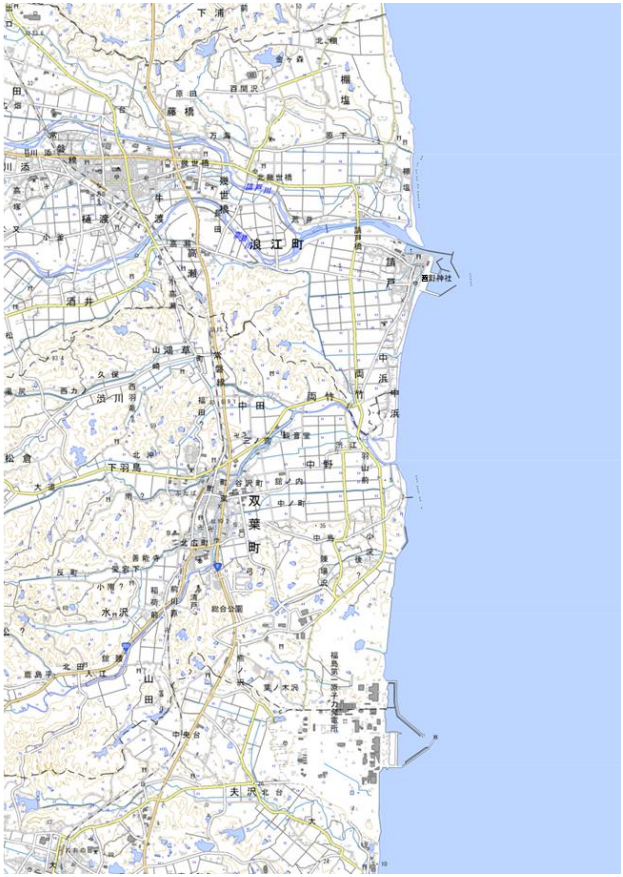

図Ⅲ-2-3　平成23年（2011）＊2

請戸村の範囲

請戸村の範囲

［出典］＊1　国土地理院発行5万分の1地形図謄本に加筆
＊2　国土地理院発行5万分の1地形図

3．終戦後　～ 東日本大震災

［資料］
本資料の作成に当たって、下記の資料を参考とした。

*1　浪江町史編纂委員会(1974)『浪江町史』浪江町教育委員会
*2　双葉町史編さん委員会(1995)『双葉町史 第一巻 通史』福島県双葉町
*3　福島県生活環境部原子力安全対策課（2010）『原子力行政のあらまし 平成22年』福島県
*4　国土交通省東北地方整備局H.P.「東北地方を襲う大規模な地震や津波」〈http://www.thr.mlit.go.jp/koriyama/roadtopics/niigata/03/kako.html〉
*5　福島県企画開発部企画調整課（1970）『福島県勢長期展望』福島県
*6　浪江町H.P.「浪江町の歴史2（現代～東日本大震災以前）」〈http://www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/2/namie-history-2.html〉
*8　文化庁H.P.「国指定文化財等データベース」〈http://kunishitei.bunka.go.jp/bsys/〉
*9　「わたしたちの町　双葉」〈http://is2.sss.fukushima-u.ac.jp/fks-db/txt/10084.101.futaba/html/00062.html〉

3．終戦後　～ 東日本大震災

*番号：資料番号（p. 30資料一覧を参照）

・地方自治法の施行に伴い、全国で新制度下の市町村へと移行した。
・市町村の合併により、現在の双葉町及び浪江町が誕生した。

昭和時代

- 1947 地方自治法制定 *1（図１）
- 1948 双葉馬匹（ばひつ）組合解散 農協法に基づく双葉畜産農業協同組合が設立 *2
- 1951 新山（しんざん）町・長塚村が合併し、標葉（しねは）町成立 *2（図２）
- 1953 浪江町・請戸村・幾世橋（きよはし）村が合併し、浪江町再編 *1（図２）
- 1956 標葉町が双葉町と改称 *2

  浪江町・苅野（かりの）村・大堀（おおぼり）村・津島村が合併し、浪江町再編 *1（図３）
- 1958 浪江町大字中野全域と大字両竹（もろたけ）の一部が双葉町に編入 *2（図３）
- 1960 浪江町大字中浜全域と大字両竹の一部が双葉町に編入 *2（図３）

図１　1950年　行政区域
［出典］国土数値情報「行政区域」をもとに執筆者作成

1947年4月17日、地方自治法の施行に伴い、全国で新制度下の市町村へと移行。

解説：「角川日本地名大辞典」編纂委員会（1981）『角川日本地名大辞典　7　福島県』角川書店

凡例
相馬郡
双葉郡
伊達郡
安達郡
田村郡

（図１，２，３共通）

公園予定地：請戸村

図２　1955年　行政区域
［出典］国土数値情報「行政区域」をもとに執筆者作成

1951年4月1日、新山町と長塚村が合併し、新たに標葉町が成立。町名は、両町村の合併が対等であり、一方に偏らない命名が望ましいとされたことから、歴史的見地より標葉町となる。

1953年10月10日、浪江町と請戸村と幾世橋村が合併し、浪江町が再編。この時、中野、中浜、両竹の分町派は「請戸村のうち、中野、中浜、両竹は1956年9月30日までに、浪江町、標葉町の合併が実現しない場合は、境界線変更により標葉町に合併する」との条件を提出。

解説：双葉町史編さん委員会(1995)『双葉町史　第一巻　通史』福島県双葉町

公園予定地：浪江町

図３　1960年　行政区域
［出典］国土数値情報「行政区域」をもとに執筆者作成

1956年4月1日、標葉町は双葉町へと改称。同年5月1日、浪江町と苅野村と大堀村と津島村が合併し、浪江町が再編。同年9月8日、双葉町は、浪江町とは合併しないこと及び浪江町との合併について県計画の修正を請願。

上記を受け、1957年7月9日、中野、中浜、両竹の分町派は1953年10月10日の誓約の履行を陳情。

1958年及び1960年には、県及び両町の議会を経て、浪江町大字中野、大字両竹、大字中浜が双葉町へと編入。

解説：双葉町史編さん委員会(1995)『双葉町史　第一巻　通史』福島県双葉町

公園予定地：浪江町・双葉町

3．終戦後　～ 東日本大震災

*番号：資料番号（p.30資料一覧を参照）

・チリ地震により発生した津波は日本まで達し、東北沿岸にも被害が及んだ。
・エネルギー需要の増大に応じ、浜通りにおいて、発電所の誘致、建設が進められた。

昭和時代

- 1960　福島県：日本原子力産業会議（現日本原子力産業協会）に加盟 *3
- **チリ地震による津波発生 *4（図１）**
- 1961　双葉・大熊：原発誘致決議 *2
- 1962　双葉・大熊：原発建設用地に内定 *2
- 1963　第一期建設用地買収開始 *2
- 1965　第二期建設用地買収開始 *2
- 1967　買収完了、一号機建設工事着工 *2
- 浪江：原発誘致決議反対運動等により実現せず *3
- 1970　**福島県勢長期展望策定 *5**
- 請戸小学校旧校舎落成 *6
- 1971　**福島第一原子力発電所運転営業開始 *2（図２）**

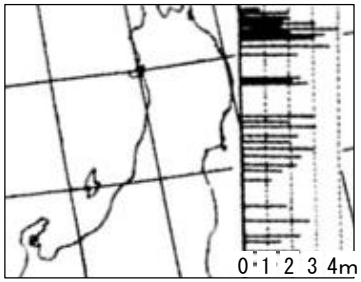

図１　東北沿岸でのチリ津波高分布

昭和35年5月24日早朝来襲したチリ津波は、北海道から沖縄までの太平洋沿岸各地に被害を与えた。

東北・沖縄地方で4m以上の場所が生じた原因として、①太平洋伝播途中での屈折による集中、②長い湾と周期の長いチリ津波の共鳴、③大きな岬の背後への津波の回り込みである。

図・解説：内閣府（2010）「1960　チリ地震津波報告書」に基づき作成
図は、上記報告書p.30掲載の図3-5を一部加工

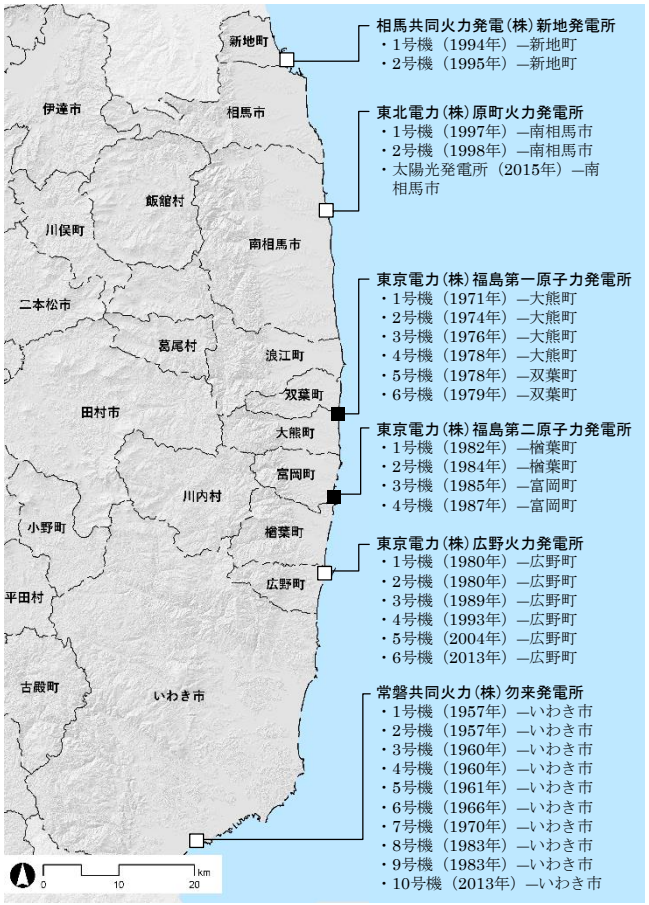

図２　浜通りの主な発電所

1950年代後半、常磐（じょうばん）炭田産出の低品位炭を利用し、炭鉱経営の合理化、電力需給の緩和、火力発電原価の低廉化を図ることを目的に、政府や県の強力な推進のもと、常磐共同火力（株）の設立及び勿来（なこそ）発電所の建設が進められた。

これに端を発し、その後も原子力発電所や火力発電所が多数建設されたことで、電気・機械・建設など、浜通り地域の大きな雇用創出の場となった。

福島第一・第二原子力発電所の従事者の約９割が地元雇用であった。

図　：国土地理院「数値標高モデル（10mメッシュ）、国土地理院発行数値地図（国土基本情報）
(c)EsriJapan
・福島県生活環境部原子力安全対策課（2010）『原子力行政のあらまし平成22年』福島県に基づき作成
解説：・江口俊夫（1959）『勿来発電所の設備と運転状況』、「燃料協会誌」第38巻第391号
・「いわき市勿来地区地域史」（http://nakoso-mukashi.blog.jp/archives/1044996708.html）に基づき記載

『昭和60年のエネルギー需要は、昭和40年の４倍に、また電力需要量は５倍に達するものと推定される。

このようなエネルギー需要の増大に対応して、双葉地方に大規模な原子力発電基地の建設を促進し、約1,300万キロワットの原子力発電を可能とする。さらに、原子力発電基地を母体として、原子力センターの建設の誘導を検討する。』

解説：福島県企画開発部企画調整課（1970）『福島県勢長期展望』福島県

3．終戦後　～ 東日本大震災

*番号：資料番号（p.30資料一覧を参照）

・1990年代以降、レクリエーション施設整備が進められ、新たな産業の発展をみせる。
・津島の田植踊、相馬野馬追（そうまのまおい）が国指定文化財に指定された。

昭和時代

1978 ● 津島の田植踊が国指定選択無形民俗文化財に指定 *7（図１）

相馬野馬追が国指定重要無形民俗文化財に指定 *7（図２）

● 宮城県沖地震による津波発生 *4

1982 ● 福島第二原子力発電所運転営業開始 *3

平成時代

1987 ● マリーンハウスふたばオープン *8（図３）

1991 ● 双葉：原発増設誘致決議 *2

1994 ● マリンパークなみえオープン *6

三陸はるか沖地震による津波発生 *4

1998 ● 請戸小学校現校舎落成 *6（図４）

2003 ● 宮城県沖（三陸南）地震による津波発生 *4

2004 ● なみえパークゴルフ場落成 *6（図５）

2005 ● 宮城地震による津波発生 *4

図１　上津島集落の田植踊

浪江町津島地区の集落のうち、南津島、上津島、下津島、赤宇木（あこうぎ）の4つの集落にそれぞれ「田植踊」が伝えられている。

豊作祈願として、新暦（かつては旧暦）の1月14日に各集落の神社に奉納され、家々を巡り踊る。

図・解説：浪江町史編纂委員会(2008)『浪江町史 別巻Ⅱ 浪江町の民族』福島県双葉郡浪江町

図２　相馬野馬追

相馬野馬追は、往時の放牧が盛んであった時代の風習をもとにした武士姿の騎馬戦による競技で、よくこの地方の民俗を反映している。

特に野馬懸（のまがけ）は、我が国の基盤的な生活文化の特色をよく示すものとして重要である。（※文化財解説文より抜粋）

図　：福島県H.P.「福島県の概況」〈https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21045g/kengaikyou.html〉
解説：文化庁H.P.「国指定文化財等データベース」〈http://kunishitei.bunka.go.jp/bsys/maindetails.asp〉

図３　双葉海水浴場とマリーンハウスふたば

双葉海水浴場は、古くから身近な海水浴場として親しまれていた。町の貴重な観光資源として整備が進み、無料で利用できる休憩室、トイレ、シャワーなどを備えたマリーンハウスふたばをはじめとして、公共施設が充実していた。

毎年8月には、サマーチャレンジinふたばが開催され、ビーチフラッグス大会や花火大会などが催されていた。

図　：福島県（2004）「双葉都市計画区域マスタープラン」福島県
解説：環境省H.P.「快水浴場百選」〈https://water-pub.env.go.jp/water-pub/mizu-site/suiyoku2006/data/index.asp?info=16〉

図４　請戸小学校

1996年11月、請戸字持平（もちひら）地内に新校舎建設用地造成工事開始。

1998年3月に竣工し、開校式が挙行された。

図　：請戸小学校H.P.　〈http://mrmiti5.com/〉
解説：「請戸小学校 平成24年度学校要覧」〈http://mrmiti5.com/youran1.PDF〉

図５　なみえパークゴルフ場落成式

マリンパークなみえ内の施設のひとつ。4コース36ホールを擁し、自然とのふれあいや健康増進の観光スポットとして親しまれていた。

同施設には他にも、プラネタリウム、運動広場、テニスコート、バーベキュー棟などがあり、多くの家族連れに利用されていた。

図　：浪江町H.P.　「浪江町の歴史2（現代～東日本大震災以前」〈http://www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/2/namie-history-2.html〉
解説：相双ビューローH.P.　〈http://yumesoso.jp/item.php?itemid=275 〉

4．東日本大震災　～　現在

［資料］
本資料の作成に当たって、下記の資料を参考とした。

*1　福島県(2013)『東日本大震災の記録と復興への歩み』
*2　気象庁（2011）『災害時地震・津波速報　平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震』
*3　農林水産省H.P.「東日本大震災について～東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う警戒区域内における家畜の安楽死処分について～」〈http://www.maff.go.jp/j/press/seisan/c_sinko/110512.html〉
*4　「田村市における避難指示区域の解除について」〈http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/pdf/140310/140310_01a.pdf〉
*5　「川内村における避難指示区域の解除等について」〈http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/pdf/140912/140912_01a.pdf〉
*6　「楢葉町における避難指示解除準備区域の解除について」〈http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/kinkyu/hinanshiji/2015/pdf/0807_01a.pdf〉
*7　「葛尾村・川内村・南相馬市における避難指示区域の解除について」〈http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/kinkyu/hinanshiji/2016/pdf/0531_01a.pdf〉
*8　「ふくしま復興ステーション　福島県復興ビジョン策定（2013年12月）」〈http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/ps-fukkouvision1061.html〉
*9　福島県H.P.　「3.11ふくしま復興追悼祈念行事」〈https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11015a/kikaku-311-01.html〉
*10　浪江町H.P.　「復興ビジョンの策定について」〈http://www.town.namie.fukushima.jp/site/shinsai/67.html〉
*11　浪江町H.P.　「浪江町復興計画【第一次】の策定について」〈http://www.town.namie.fukushima.jp/site/shinsai/376.html〉
*12　「一般財団法人地域伝統芸能活用センター　地域伝統芸能全国大会」〈http://www.dentogeino.or.jp/service/tournament.php〉
*13　双葉町H.P.「「双葉町復興まちづくり計画（第一次）」を決定しました」〈http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/3912.htm〉
*14　双葉町H.P.「 双葉町復興まちづくり計画（第一次）に基づく事業計画（実施計画）の策定について」〈http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/4398.htm〉
*15　双葉町H.P.「 浪江町復興まちづくり計画の策定について」〈http://www.town.namie.fukushima.jp/site/shinsai/2014-fukkoumachidukuri.html〉
*16　双葉町H.P.「「双葉町津波被災地域復旧・復興事業計画（両竹・浜野地区復興計画）」を決定しました」〈http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/4700.htm〉
*17　NEXCO東日本H.P.「常磐自動車道の全線開通について」〈http://www.e-nexco.co.jp/pressroom/press_release/head_office/h26/1225/〉
*18　「ふくしま復興ステーション　福島県復興計画（第3次）」〈http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/fukkoukeikaku-3rd.html〉
*19　双葉町H.P.「「双葉町復興まちづくり計画（第一次）に基づく事業計画（実施計画）」等の策定について」〈http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/5105.htm〉
*20　「双葉町内復興拠点基本構想概要版」〈http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/7318/201603_reconstruction-base-basic-concept_digest_c.pdf〉
*21　福島県H.P.「福島県における復興祈念公園のあり方（基本構想への県提言）検討有識者会議」〈http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41055b/hukkoukinenn.html〉
*22　「ふくしま復興ステーション　イノベーション・コースト構想」〈http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/list275-1006.html〉
*23　双葉町（2016）『広報ふたば 2016年8月災害版No.63』
*24　双葉町H.P.「 町長の活動状況」〈http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/item/7736.htm〉
*25　双葉町H.P.「 復興町民委員会（平成28年度）」〈http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/5300.htm〉
*26　双葉町（2016）『広報ふたば 2016年10月災害版No.65』
*27　双葉町H.P.「UR都市機構と「双葉町内復興拠点の整備等の復興まちづくりの推進に向けた覚書」を交換しました」〈http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/5361.htm〉
*28　原子力災害対策本部・復興推進会議『帰還困難区域の取扱いに関する考え方』〈http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/kinkyu/pdf/2016/0831_01.pdf〉
*29　双葉町（2016）『東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故による双葉町の被害概要』

4．東日本大震災　～　現在

*番号：資料番号（p. 34資料一覧を参照）

・震度6強の強い揺れとそれに引き続く大津波は、浜通りを中心に甚大な被害をもたらした。
・福島第一原子力発電所事故が発生し、周辺の住民は、町外への避難を余儀なくされた。

2011

3. 11

- **14:46** **東北地方太平洋沖地震発生 *1**
- 福島第一、第二原子力発電所の原子炉が自動停止 *1
- **14:49** 津波警報（大津波）発表 *2
- **19:03** 福島第一原子力発電所に原子力緊急事態宣言発令 *1
- **21:23** **福島第一原子力発電所半径3km圏内の住民に避難指示 *1**
- **半径3kmから10km圏内の住民に屋内退避指示 *1（図１）**

3. 12

- **5:44** 福島第一原子力発電所半径10km圏内の住民に避難指示 *1
- **7:45** 福島第二原子力発電所半径3km圏内の住民に避難指示 *1
- 半径3kmから10km圏内の住民に屋内退避指示 *1
- **15:36** 福島第一原子力発電所1号機で水素爆発 *1
- **17:39** 福島第二原子力発電所半径10km圏内の住民に避難指示 *1
- **18:25** **福島第一原子力発電所半径20km圏内の住民に避難指示 *1（図２）**

■東日本大震災

2011年3月11日14時46分、三陸沖を震源としたマグニチュード9. 0の大規模な地震が発生した。

震度6強にも及ぶ強い揺れとそれに引き続く大津波は、福島県において、3, 920人の死者、3人の行方不明者、94, 791棟の家屋の全・半壊（2016年11月14日現在）や産業・交通・生活基盤の壊滅的被害など、浜通りを中心に県内全域に甚大な被害をもたらした。

解説：福島県災害対策本部（2016）『平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報（第1668報）』に基づき記載

■請戸地区

浪江町では津波による死者が150人、請戸地区ではそのうち約6割の95人が犠牲となった。

解説：浪江町（平成27年）『津波による死者、行方不明者（平成27年10月6日現在）』に基づき記載

■請戸小学校

東日本大震災による津波で校舎の1階が浸水。

校内にいた児童と教職員は、小学校から約2km離れた大平山に全員避難して無事であった。

図・解説：福島県（2016）『福島県における復興祈念公園のあり方【基本構想への県提言】』

■マリーンハウスふたば

東日本大震災による津波で3階建の2階まで浸水。最上階に避難した住民が無事であった。

図・解説：福島県（2016）『福島県における復興祈念公園のあり方【基本構想への県提言】』

■地震発生直後の福島第一原子力発電所

地震等の影響により1号機～6号機の全てが外部電源を喪失。運転中だった1号機～3号機は、緊急停止するとともに非常用ディーゼル発電機が起動し、炉心の冷却を開始した。地震発生から約50分後に到達した津波により、海側に設置された屋外設備が破損するとともに、原子炉が設置されている敷地のほぼ全域が浸水した。また、タービン建屋などの内部への浸水により電源設備が使えなくなったため、原子炉への注水や状態監視などの安全上重要な機能を失った。

解説：福島県生活環境部原子力安全対策課（2013）『原子力行政のあらまし 平成25年』

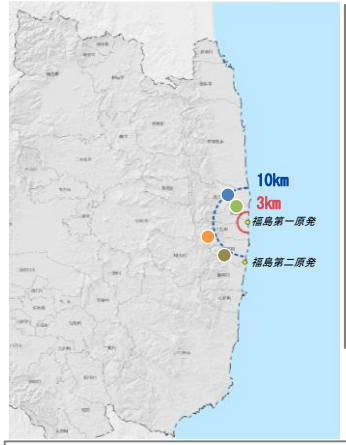

双葉町：町内の小・中学校などに2, 500人以上が避難

浪江町：役場などに約2, 200人が避難

大熊町：役場などに福島第一原発3km圏内の町民が避難

富岡町：役場やその周辺施設に避難

図１　2011年3月11日の主な避難先

双葉町：川俣町内の避難所に避難

浪江町：津島地区の公共施設に避難（一部福島市や川俣町へ）

大熊町：田村市内の避難所に避難

富岡町：川内村の避難所に町民の約半数が避難

図２　2011年3月12日～同年3月14日の主な避難先

図１・２　凡例

● 新しい避難地　● 元の避難地

〈2016年11月現在、全町避難の町〉

● 双葉町　● 大熊町　● 浪江町　● 富岡町

図　：経済産業省H. P. 掲載の避難指示区域の概念図に基づき作成
解説：各町村H. P. 等

4．東日本大震災　～　現在

*番号：資料番号（p. 34資料一覧を参照）

・震災発生から42日後、さらに避難指示区域が拡大する。
・避難指示区域の見直しに伴い、住民はより広域に避難することとなった。

2011

3. 15

11:00 福島第一原子力発電所半径20kmから30km圏内の住民に屋内退避指示 *1

4. 14

福島第一原子力発電所半径10km圏内における行方不明者捜索開始 *1

4. 21

11:00 福島第二原子力発電所に係る避難指示の対象区域を半径10km圏内から半径8km圏内へ変更 *1

4. 22

0:00 福島第一原子力発電所半径20km圏内（海域を含む）を警戒区域に設定 *1

9:44 従来の屋内退避指示を解除し、計画的避難区域及び緊急時避難準備区域を設定 *1

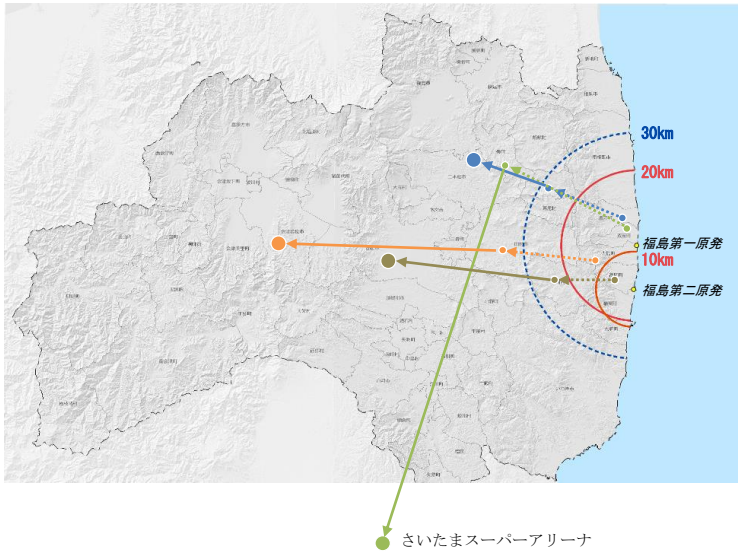

図１・２　凡例

- 新しい避難地
- 元の避難地

〈2016年11月現在、全町避難の町〉

- 双葉町
- 大熊町
- 浪江町
- 富岡町
- 飯舘村

双葉町：さいたまスーパーアリーナに避難
浪江町：全町避難となり、順次二本松市に避難
大熊町：会津若松市の宿泊施設等に希望者が避難
富岡町：郡山市ビッグパレットふくしまに避難

図１　2011年3月15日～同年4月21日の主な避難先

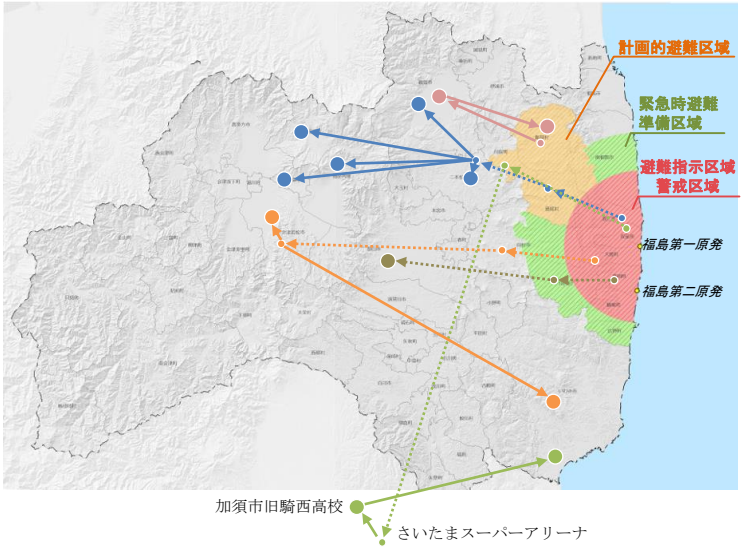

双葉町：3月30日、加須（かぞ）市旧騎西（きさい）高校へ避難
6月17日、役場移転とともにいわき市へ避難、その後順次仮設住宅等へ入居

浪江町：福島県内5市町村（二本松市、福島市、猪苗代町、磐梯町、北塩原村）の宿泊施設へ避難、その後順次仮設住宅等へ入居

大熊町：会津若松市、いわき市の仮設住宅へ入居

富岡町：郡山市、いわき市の仮設住宅へ入居

飯舘村：福島市内の公務員宿舎や旅館へ避難、その後順次仮設住宅等へ入居
2016年7月以降は、帰還困難区域の長泥地区を除く村民の長期宿泊が開始

図２　2011年4月22日以降の主な避難先

図　：経済産業省H. P. 掲載の避難指示区域の概念図に基づき作成
解説：各町村H. P. 等

【参考】避難指示区域の状況

図Ⅲ-4-1　2011年3月11日

図Ⅲ-4-2　2011年3月12日

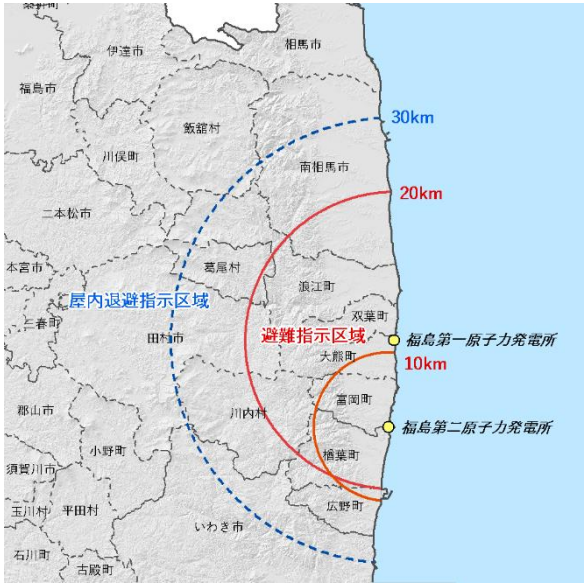

図Ⅲ-4-3　2011年3月15日

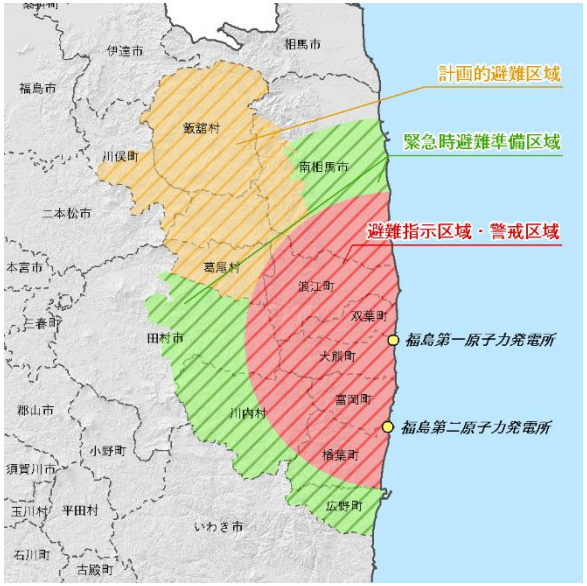

図Ⅲ-4-4　2011年4月22日

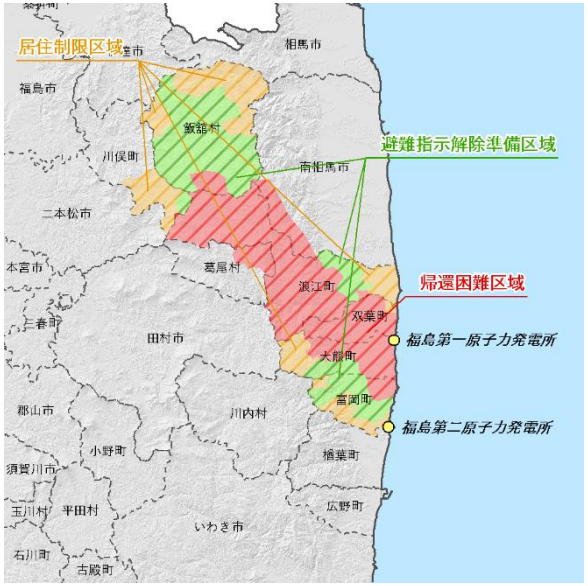

図Ⅲ-4-5　2016年7月12日

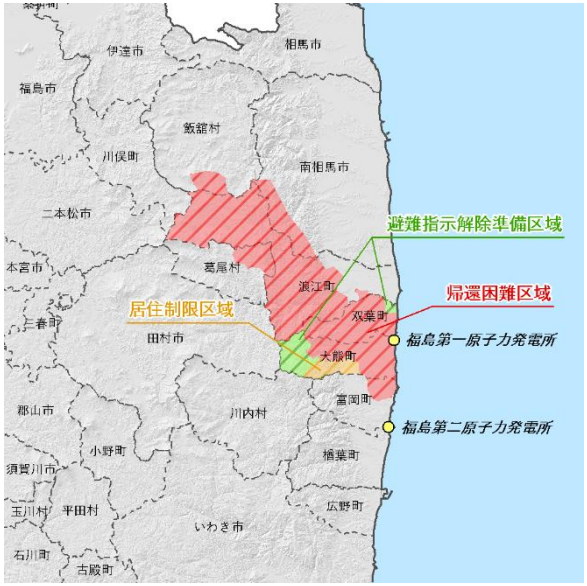

図Ⅲ-4-6　2017年4月1日

［資料］経済産業省H.P.「避難指示区域の概念図」に基づき作成

4．東日本大震災　～　現在

*番号：資料番号（p. 34資料一覧を参照）

・一部の区域で避難指示が解除となった。
・現在避難指示区域は南相馬市等7市町村（全域避難2自治体）にわたり、現在も避難生活が続いている。

2011

- 5.12　避難区域・警戒区域の設定により飼養管理が困難となった家畜の処分 *3
- 9.30　緊急時避難準備区域の解除 *1

2012

- 4.1　新たに避難指示解除準備区域、居住制限区域、帰還困難区域の設定（田村市、川内村） *1
  その後他市町村も順次区域見直し

2014

- 4.1　田村市　避難指示区域解除 *4
- 10.1　川内村　避難指示区域一部解除 *5

2015

- 9.5　楢葉町　避難指示区域解除 *6

2016

- 6.12～7.12　**川内村、葛尾（かつらお）村、南相馬市　避難指示区域解除 *7（図１）**

2017

- 3.31～4.1　川俣町　避難指示区域解除
  飯舘村、浪江町、富岡町　避難指示区域一部解除

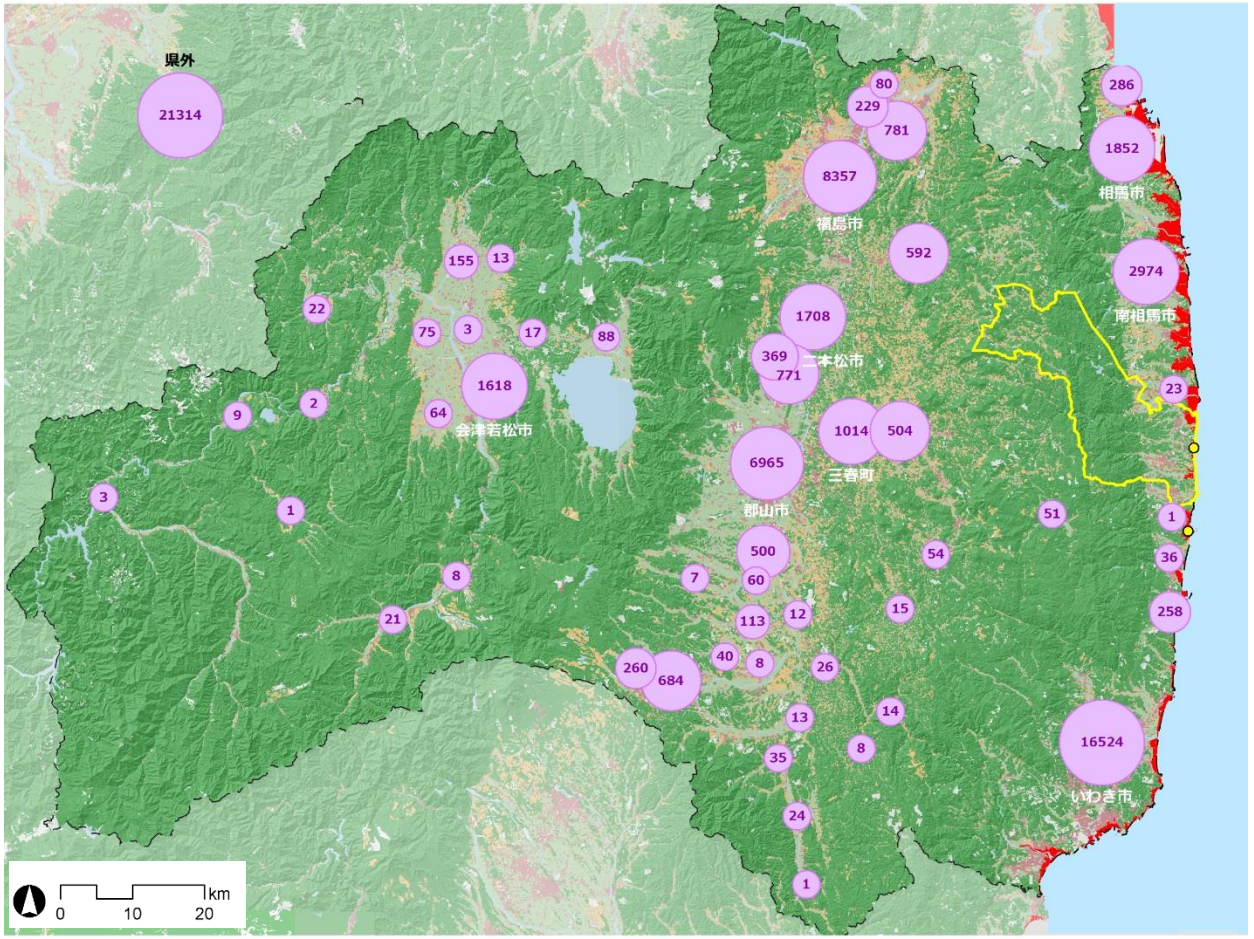

凡例

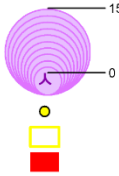

避難指示区域が存在する自治体の住民の避難先と人数（人）

福島第一・第二原子力発電所

避難指示区域（平成29年4月1日時点）

浸水区域

図１　避難指示区域が存在する自治体の住民の避難状況※1)

※1）南相馬市及び葛尾村からの避難者数には、避難指示区域外の地域からの避難者も含む。

［資料］避難者数：避難指示区域が存在する7自治体の公表値
（飯舘村は平成29年3月1日、南相馬市は同年3月30日、浪江町は同年3月31日、
双葉町・大熊町・富岡町は同年4月1日の公表値）
浸水区域：国土交通省都市局「復興支援調査アーカイブ」データ
土地利用：「国土数値情報土地利用細分メッシュデータ　3次メッシュ1/10細分区画(100mメッシュ)」
標高データ：国土地理院「数値標高モデル(10mメッシュ)」
行政区画界：国土地理院発行「数値地図(国土基本情報)」、(c)Esri Japan

4．東日本大震災　～　現在

*番号：資料番号（p.34資料一覧を参照）

・福島県及び市町村は、各計画に基づき、復興に向けた取組を進めている。
・避難先及び被災地において、地元の伝統行事が継続して行われている。

2011
- 8月　福島県復興ビジョン策定 *8

2012
- 3月　東日本大震災犠牲者追悼式開催（以降毎年開催、2014年より東日本大震災追悼復興祈念式）*9
- 4月　浪江町復興ビジョン策定 *10
- 浪江町復興計画（第一次）策定 *11
- 10月　地域伝統芸能全国大会福島大会ふるさとの祭り2012開催 *12

2013
- 6月　双葉町復興まちづくり計画（第一次）策定 *13

2014
- 3月　双葉町復興まちづくり計画（第一次）に基づく事業計画（実施計画）策定 *14
- 浪江町復興まちづくり計画策定 *15

2015
- 3月　双葉町津波被災地域復旧・復興事業計画（両竹・浜野地区復興計画）策定 *16
- **双葉町復興まちづくり長期ビジョン策定（次頁図１）**
- **常磐自動車道全線開通 *17（図１）**
- 12月　**福島県復興計画（第3次）策定 *18（図２）**

2016
- 3月　双葉町再生可能エネルギー活用・推進計画策定 *19
- 双葉町内復興拠点基本構想策定 *20

■常磐自動車道の全線開通

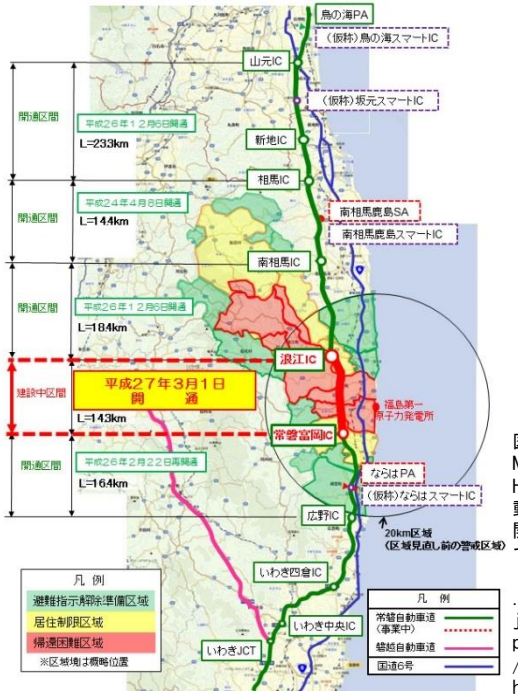

図１　常磐自動車道の位置

東日本大震災の発生に伴い建設が一部中断していたものの、2012年（平成24）から順次開通し、2015年（平成27）に全線開通。

図・解説：NEXCO東日本H.P.「常磐自動車道の全線開通について」〈http://www.e-nexco.co.jp/pressroom/press_release/head_office/h26/1225/〉

■福島県復興計画（第3次）

図２　イノベーション・コースト構想の展開

福島県は、震災・原発事故により産業基盤が失われた浜通りの復興や帰還を加速するため、廃炉の研究拠点、ロボットの研究・実証拠点などの新たな研究・産業拠点の整備を通じた新技術や新産業の創出、イノベーションによる産業基盤の再構築を推進している。

図・解説：福島県（2015）『福島県復興計画（第3次）』

■県内仮設住宅等における伝統行事の継承

避難先及び被災地において、地元の伝統行事が継続して行われている。

写真：（左）双葉町提供
（右）浪江町H.P.〈http://www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/2/katsudou201302.html〉

■「ふるさとの祭り」での披露

2012年、国内外の伝統芸能が一堂に会する「地域伝統芸能全国大会（愛称：ふるさとの祭り）」が初めて福島県で開催された。以降、福島県版「ふるさとの祭り」として毎年開催。また、出演団体の代表者を対象とした交流会も同期間に開催（主催：NPO民俗芸能を継承するふくしまの会）。

写真：双葉町提供
解説：「福島県H.P. ふるさとの祭り〈https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11055a/furusato.html〉

4．東日本大震災　～　現在

*番号：資料番号（p. 34資料一覧を参照）

・避難指示解除に向けて、次期復興計画等の検討が進む。
・復興拠点の整備に向けて、施設整備の検討が進んでいる。

2016

- **4月** ● 福島県における復興祈念公園のあり方（基本構想への県提言）の報告 *21
- ● 浪江町：棚塩地区に無人航空機用滑走路整備決定 *22
- **6月** ● 双葉町：アーカイブ拠点施設の誘致を県に要望 *23
- **8月** ● 双葉町：海岸災害復旧工事着工 *25
- ● 双葉町：アーカイブ拠点施設整備決定 *26
- ● **浪江町復興計画【第二次】策定委員会発足 *27（図３）**
- ● 原子力災害対策本部・復興推進会議：「帰還困難区域の取扱いに関する考え方」決定 *28
- **10月** ● **浪江町仮設商店街「まち・なみ・まるしぇ」オープン（図４）**
- ● 双葉町：帰還困難区域で初の面的な除染開始 *29
- **11月** ● 浪江町：準備宿泊開始
- **12月** ● **双葉町復興まちづくり計画（第二次）策定 *24（図３）**

2017

- **3月** ● **浪江町復興計画【第二次】策定（図２）**

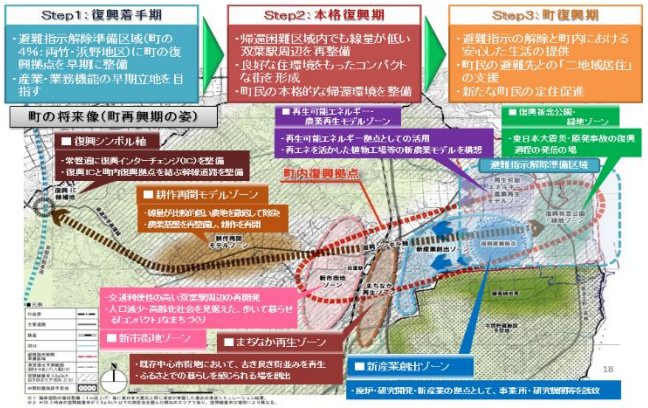

図１　町内復興拠点の段階的な整備イメージ
図：双葉町（2015）『双葉町復興まちづくり長期ビジョン』

双葉町は、双葉町復興まちづくり計画（第一次）を改訂し、双葉町復興まちづくり長期ビジョン（2015年3月策定）、双葉町津波被災地域復旧・復興事業計画（両竹・浜野地区復興計画）（2015年3月策定）、双葉町内復興拠点基本構想（2016年3月策定）、双葉町再生可能エネルギー活用・推進計画（2016年3月策定）のポイントを取り込んだ、双葉町復興まちづくり計画（第二次）を2016年12月策定した。

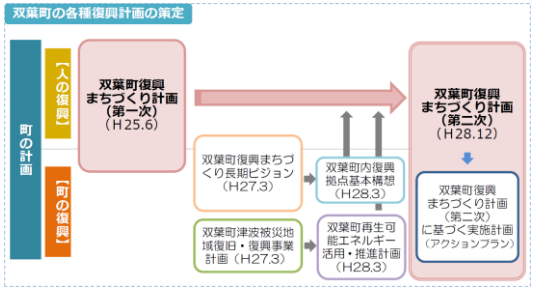

図３　双葉町復興まちづくり計画（第二次）の位置付け

図　：双葉町（2017）『双葉町復興まちづくり計画（第二次）』
解説：双葉町（2016）『東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故による双葉町の被害概要』に基づき記載

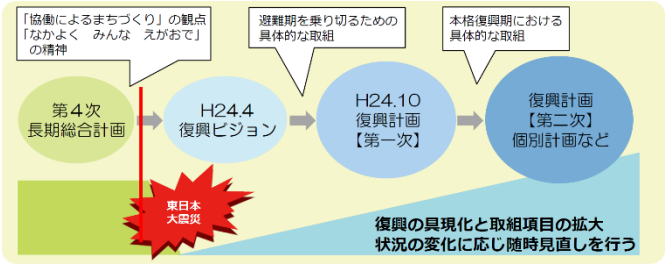

図２　浪江町復興計画【第二次】の位置付け

浪江町は、町の復旧復興に関する上位計画である復興計画【第一次】について、策定後４年が経過し見直しが必要となっていることから、2017年3月に浪江町復興計画【第二次】を策定した。

図・解説：浪江町（2017）『浪江町復興計画【第二次】』
http://www.town.namie.fukushima.jp/site/shinsai/15577.html

図４　浪江町仮設商店街「まち・なみ・まるしぇ」テープカットの様子

浪江町では、11月1日から始まる準備宿泊を前に、住民交流の新たな拠点として、10月27日にまち・なみ・まるしぇがオープンし、翌28日から営業開始された。

図　：浪江町提供
解説：「福島民報（2016年10月28日付）浪江に新交流拠点　「まち・なみ・まるしぇ」オープン」に基づき記載
（http://www.minpo.jp/pub/topics/jishin2011/2016/10/post_14359.html）

Ⅳ　公園検討区域および周辺地域の現状分析

1．地形、地質

（１）地形（図Ⅳ-1-1　参照）

・浜通りの沿岸は、丘陵、段丘とそれらに挟まれる沖積面の組合せが南北方向に繰り返し出現する。

・双葉町・浪江町の沖積面には、請戸川、前田川の二級河川が東流し、太平洋に注ぎ込む。

（２）地質（図Ⅳ-1-2　参照）

・丘陵の地質はシルト岩、砂岩、沖積面は砂、泥、礫で構成される。

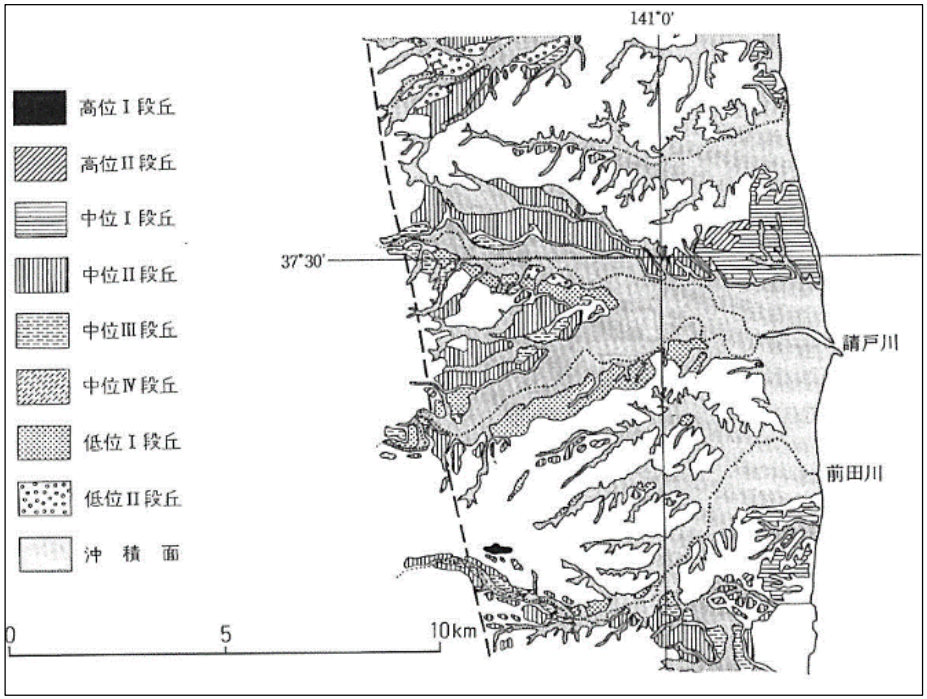

図Ⅳ-1-1　双葉町、浪江町の沿岸部の地形 ＊1

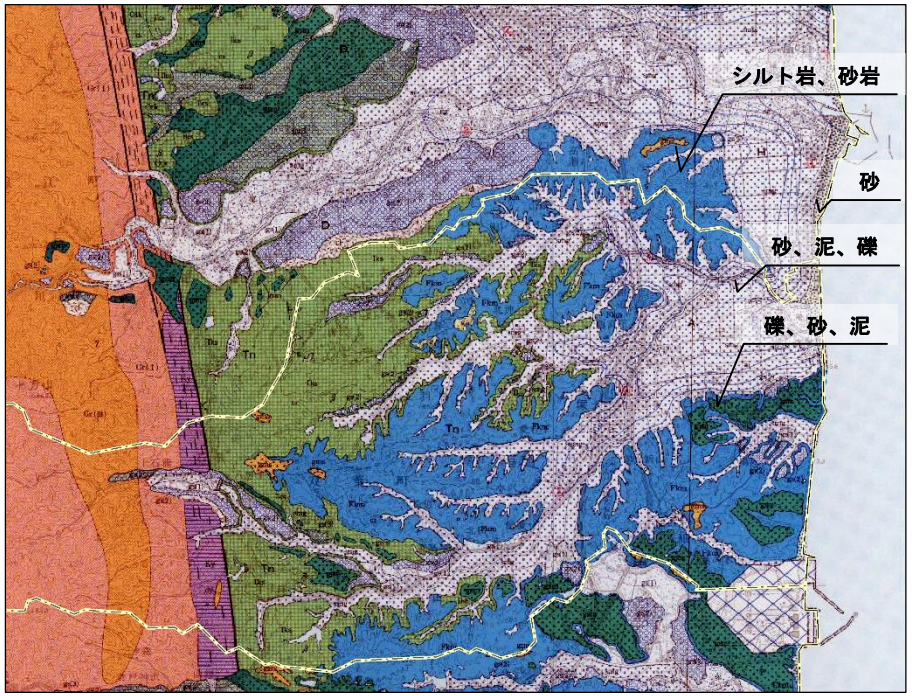

図Ⅳ-1-2　双葉町、浪江町の地質 ＊2

［出典］＊1　浪江町（2003）『浪江町史　別巻Ⅰ　浪江町の自然』浪江町史編纂委員会

＊2　福島県「1/50,000土地分類基本調査（地層地質）」『浪江・磐城富岡』（平成4年）に加筆

2．植生

・震災前の植生は、丘陵にはアカマツ群落、低地部は主に水田が広がり、海岸および内陸に緑の多い住宅地が点在する。（図Ⅳ-2-1）
・潜在自然植生としては、丘陵部はシキミ－モミ群集、低地部はオニスゲ－ハンノキ群集、イノデータブノキ群集が多くを占める。（図Ⅳ-2-2）

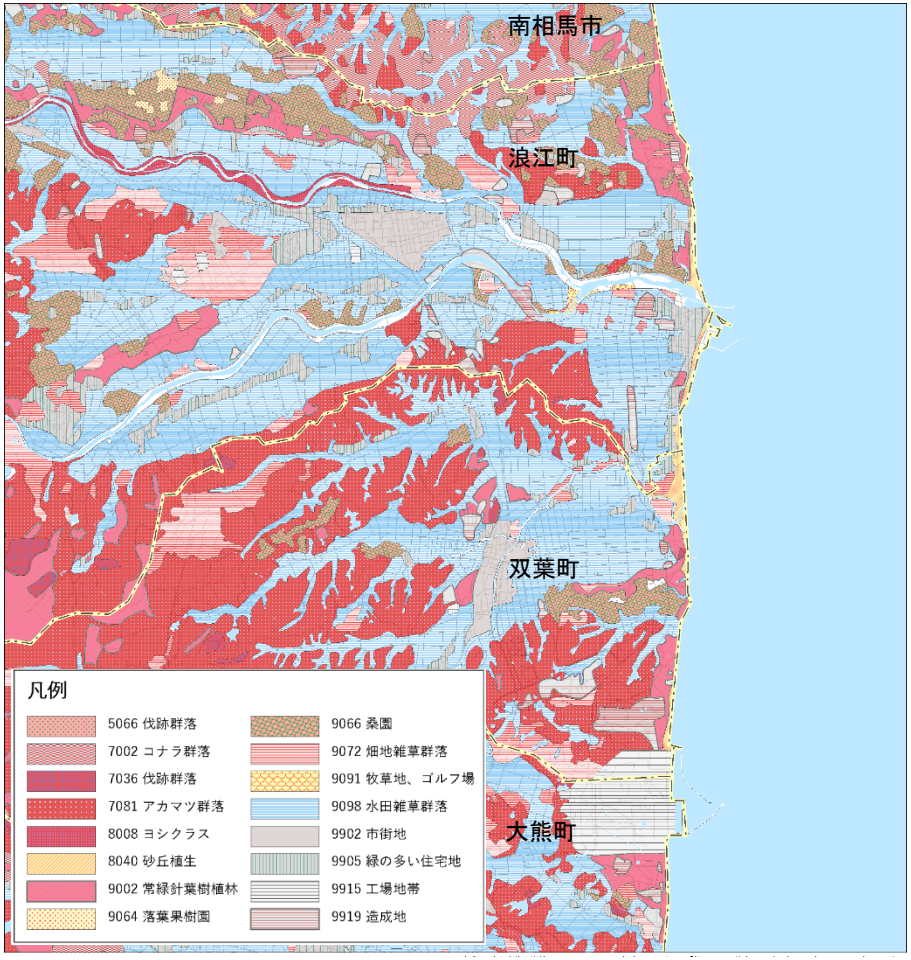

図Ⅳ-2-1　震災前の植生 ＊1

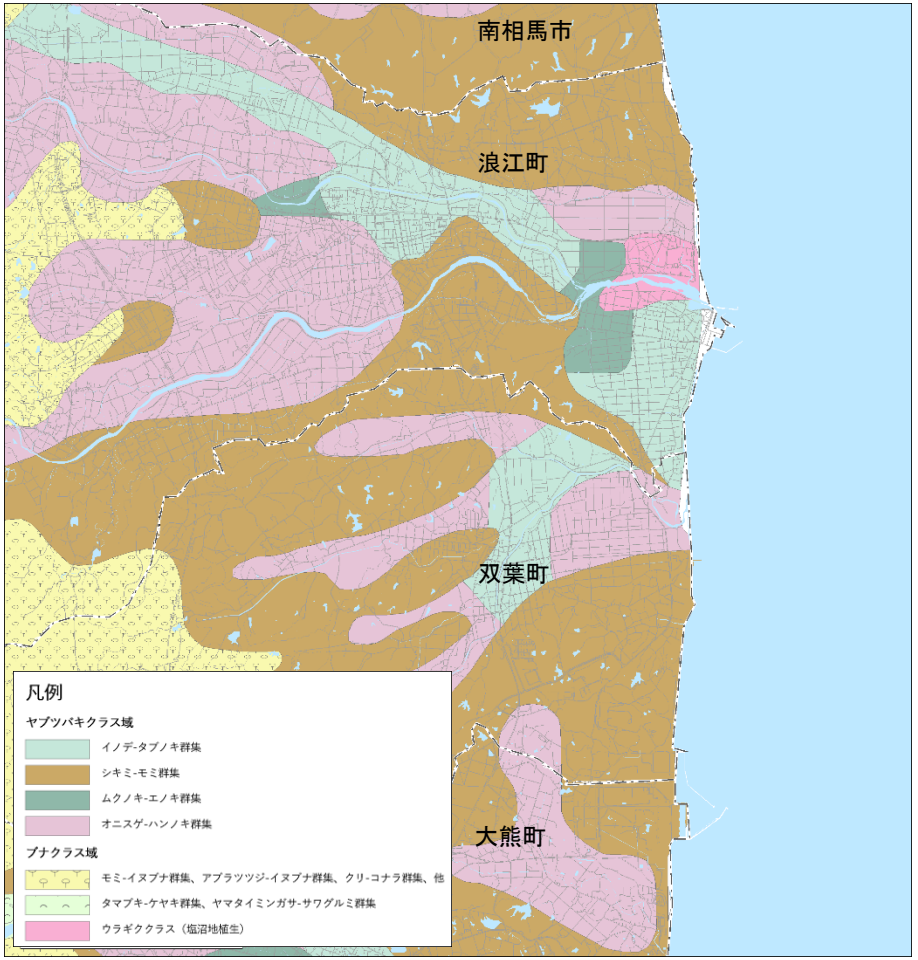

図Ⅳ-2-2　潜在自然植生図 ＊2

［資料］＊1　環境省生物多様性センター「第2-5回植生調査重ね合わせ植生　1/50,000植生図」<http://gis.biodic.go.jp/webgis/sc-025.html?kind=vg>
＊2　「東北地方潜在自然植生図」宮脇昭『日本植生誌　東北』至文堂、H4.3

参考　震災前の航空写真

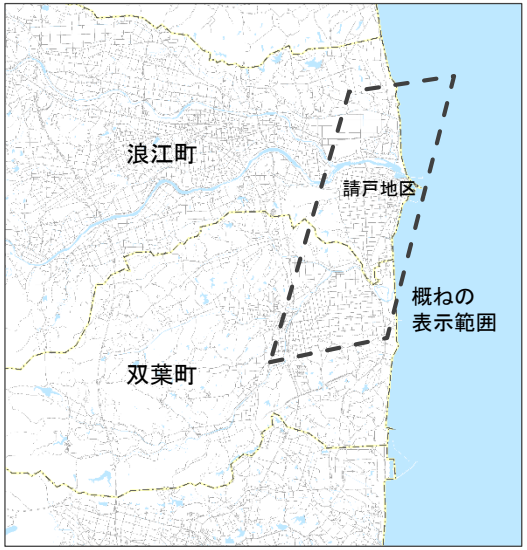

図Ⅳ-2-3　双葉町側から公園検討区域を望む航空写真[平成6年10月24日撮影]

[出典]　企画制作/株式会社マップ・システム・カンパニー、発行人/土田悦瑛（H7.5.20）『空から散歩　ふくしま浜通り編』に加筆

3．景観

（１）地形の骨格構造（図Ⅳ-3-2　参照）

・公園検討区域は南北を丘陵に挟まれた低地に位置する。
・公園検討区域中央付近に、大平山、諏訪神社が位置する丘陵が伸びる。
・公園検討区域の北を請戸川、中央を前田川が西から東に流れ、太平洋に注ぐ。

（２）景観、眺望（図Ⅳ-3-2　参照）

・丘陵南端高台から、東方に双葉町中野地区、郡山地区の海岸、太平洋（写真Ⅳ-3-1）、南方にマリーンハウスふたば（写真Ⅳ-3-1）、丘陵樹林越しに福島第一原子力発電所の排気筒を望むことができる（写真Ⅳ-3-2）。そして、西方には阿武隈山地の稜線がなだらかに連なる（写真Ⅳ-3-3）。
・公園予定地から北方には、かつての水田が広がる中に請戸小学校を望むことができる（写真Ⅳ-3-4）。

■　諏訪神社参道途中の高台より東方、南方、西方を望む［平成28年10月撮影］

写真Ⅳ-3-1 前田川河口付近の双葉海岸、マリーンハウスふたば、奥に広がる太平洋

写真Ⅳ-3-2　丘陵部樹林越しに望む、福島第一原子力発電所の排気筒

写真Ⅳ-3-3　西方への眺めにおいてスカイラインを形成する阿武隈山地の山稜線

■　町道両竹請戸線より北方を望む［平成28年10月撮影］

写真Ⅳ-3-4 公園検討区域北側に広がるかつての水田の中に建つ請戸小学校

図Ⅳ-3-1　写真撮影場所

3．景観

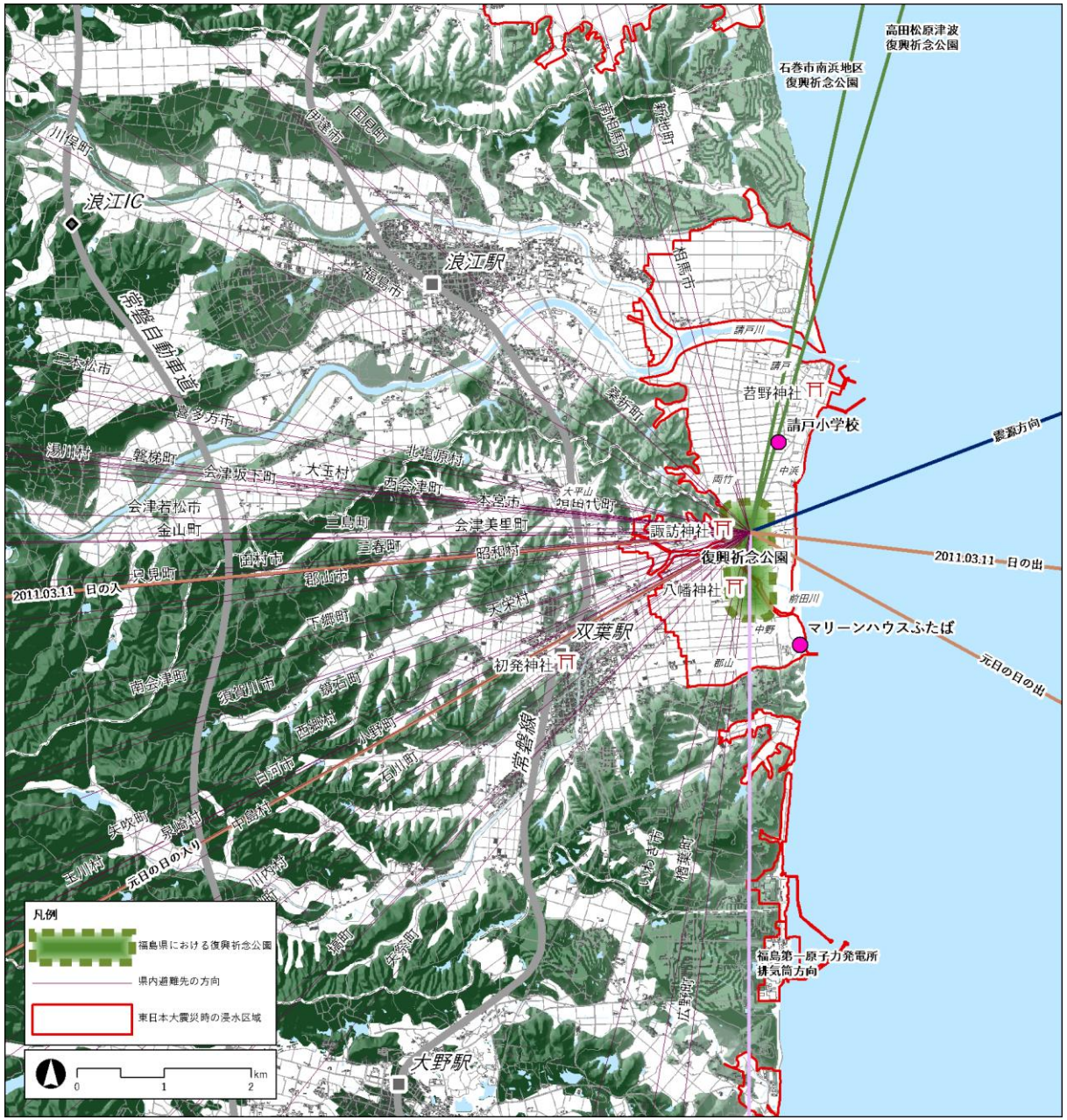

図Ⅳ-3-2　地形の骨格構造、景観

［資料］

道路データ：国土地理院「基盤地図情報　基本項目」

建物データ：国土地理院「災害計画復興基図」

標高データ：国土地理院「基盤地図情報　数値標高モデル(10mメッシュ)」

浸水区域：国土交通省都市局「復興支援調査アーカイブ」

4．津波被害状況（建物等）

・公園検討区域及び周辺地域の建物は、津波によりほとんどが全壊（流出または撤去）となった[1)]。（図Ⅳ-4-1）（写真Ⅳ-4-1～3）
・一方、丘陵部南側、前田川左岸の両竹地区の住宅は、一部損壊、半壊等の被害であり、建物が現存している[1)]。（写真Ⅳ-4-4）
・低地の苕野神社、八幡神社（写真Ⅳ-4-5）も津波被害を受け、丘陵に位置していた諏訪神社は地震（余震）により倒壊した。（写真Ⅳ-4-6）
・また、津波被害を受けた、請戸小学校（写真Ⅳ-4-7）、マリーンハウスふたば（写真Ⅳ-4-8）の建物が現存する。

1）資料：「東日本大震災による被災現況調査業務（福島２）報告書」（国土交通省都市局、平成24年3月）

写真Ⅳ-4-1　津波により被害を受けた請戸漁港周辺市街地（浪江町）
［平成28年5月撮影］

写真Ⅳ-4-2　両竹地区（浪江町）
［平成29年１月撮影］

写真Ⅳ-4-3　中野地区（双葉町）
［平成28年5月撮影］

写真Ⅳ-4-4　津波後も残った、丘陵と前田川に挟まれた、古くからの集落環境（双葉町）
［平成28年6月撮影］

写真Ⅳ-4-5　津波により被害を受けた八幡神社（双葉町）
［平成28年5月撮影］

写真Ⅳ-4-6　地震（余震）で倒壊した諏訪神社（双葉町）
［平成28年10月撮影］

写真Ⅳ-4-7　請戸小学校（浪江町）
［平成28年10月撮影］

写真Ⅳ-4-8　マリーンハウスふたば（双葉町）
［平成27年9月撮影］

4．津波被害状況（建物等）

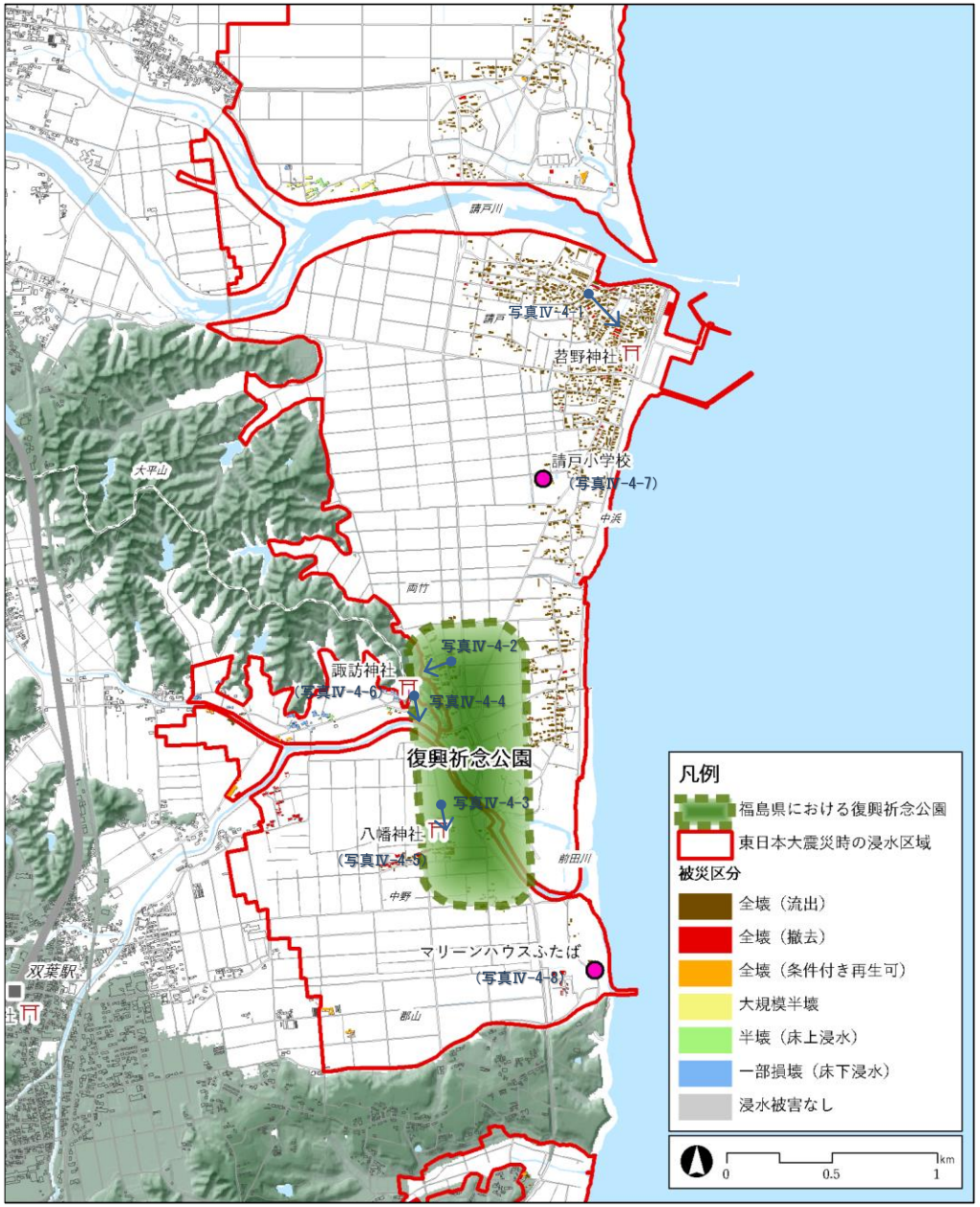

図Ⅳ-4-1　津波被害状況（建物等）

［資料］
道路データ：国土地理院「基盤地図情報　基本項目」
建物データ：国土地理院「災害計画復興基図」
標高データ：国土地理院「基盤地図情報　数値標高モデル(5mメッシュ)」
浸水区域：国土交通省都市局「復興支援調査アーカイブ」
建物被災状況：国土交通省都市局「東日本大震災による被災現況調査業務（福島2）報告書」

4．津波被害状況（建物等）

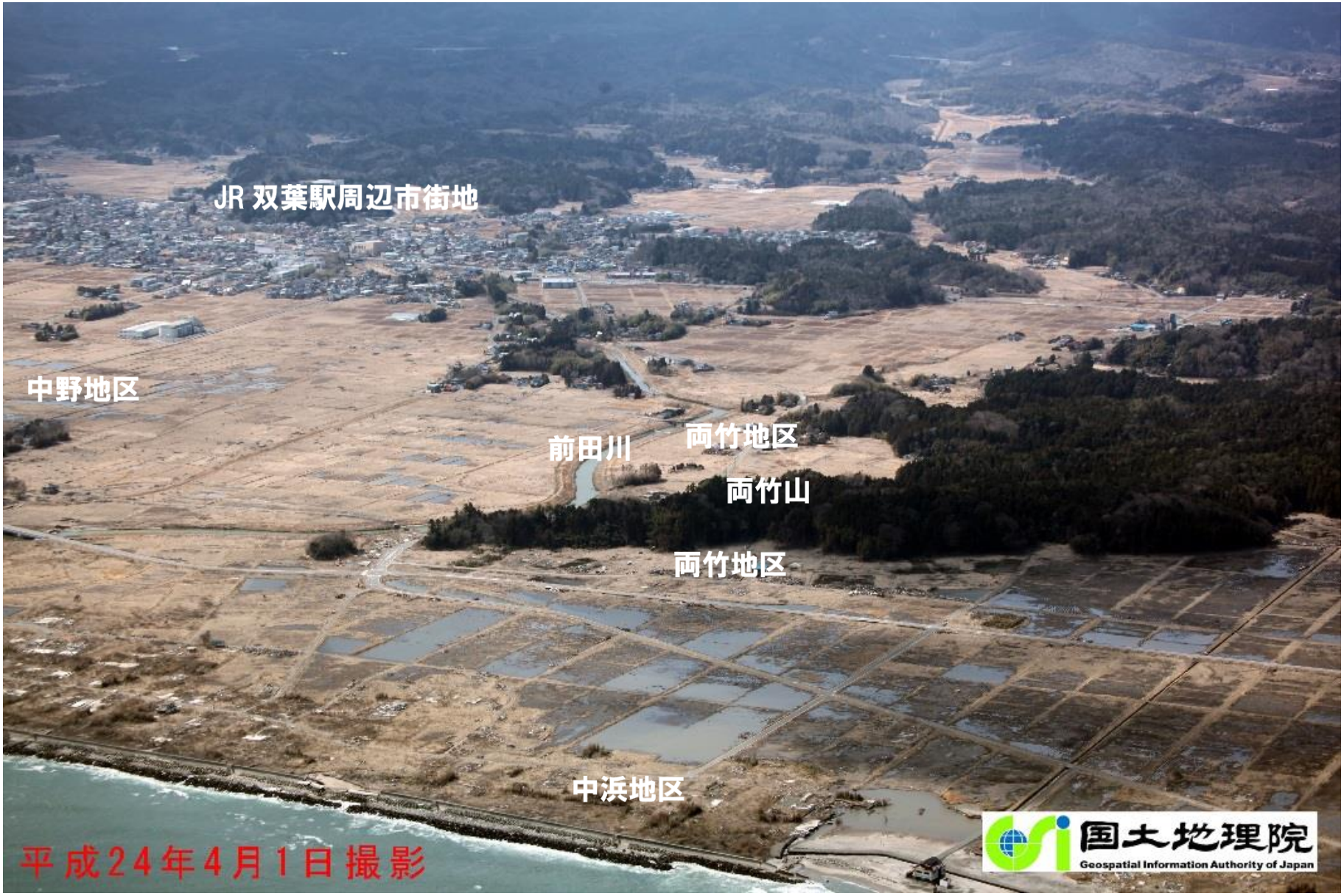

写真Ⅳ-4-9　震災後の双葉町・浪江町沿岸部の様子

［出典］国土地理院

4．津波被害状況（建物等）

写真Ⅳ-4-10　双葉町・浪江町沿岸部の様子（2000）

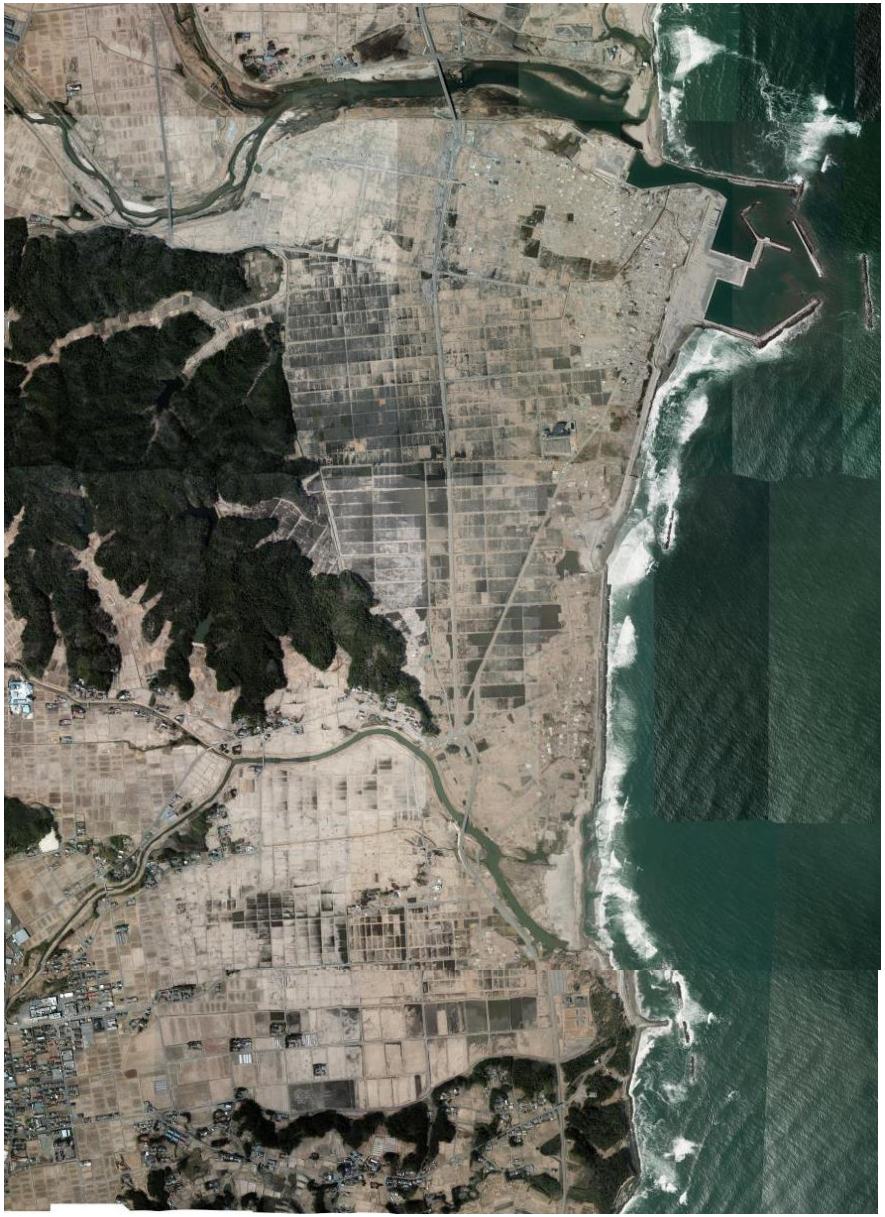

写真Ⅳ-4-11　双葉町・浪江町沿岸部の様子（2012）

［出典］国土地理院

5．歴史・文化的環境

・丘陵部の末端部には、多くの文化財が分布している*1。
・諏訪神社が位置する丘陵の末端部には、泉田家の家屋、土蔵等が立地し、歴史的環境が展開している。（写真Ⅳ-5-1）
・浪江町請戸地区の苕野神社（写真Ⅳ-5-2）では安波祭で行われる「浜下り潮水神事」の際に、請戸の田植踊（写真Ⅳ-5-3）、樽神輿の浜下り（写真Ⅳ-5-4）等が行われていた*2。
・双葉町長塚の初発神社では、社殿の新築や屋根の葺き替えなどには、中野の海岸まで浜下りが行われた（写真Ⅳ-5-5）。浜に下り、潮水によって、神霊の浄化と再生をおこなうものである*3。

［資料］＊1　「福島県遺跡地図 浜通り地方」（福島県教育委員会、平成8年3月）
＊2　浪江町H.P.「安波祭」
＊3　野馬追の里原町市立博物館、千葉市立郷土博物館（平成15年）『相馬地方の妙見信仰 - 千葉氏から相馬氏へ - 』

写真Ⅳ-5-1　両竹地区の土蔵等の歴史的資源

写真Ⅳ-5-4　苕野神社の安波祭での樽神輿の浜下り
［提供］浪江町

写真Ⅳ-5-2　震災前の苕野神社
［提供］浪江町

写真Ⅳ-5-3　苕野神社の安波祭での請戸の田植踊　［提供］浪江町
神社境内で神楽や田植踊を奉納し、御輿の行列が地区内を練り歩いたあと、浜辺に設けられた「お仮屋」に御輿が到着すると、改めて神楽や田植踊を奉納する。

写真Ⅳ-5-5　双葉町郡山の海岸で行われる双葉町長塚の初発神社の浜下り
［提供］南相馬市博物館

5．歴史・文化的環境

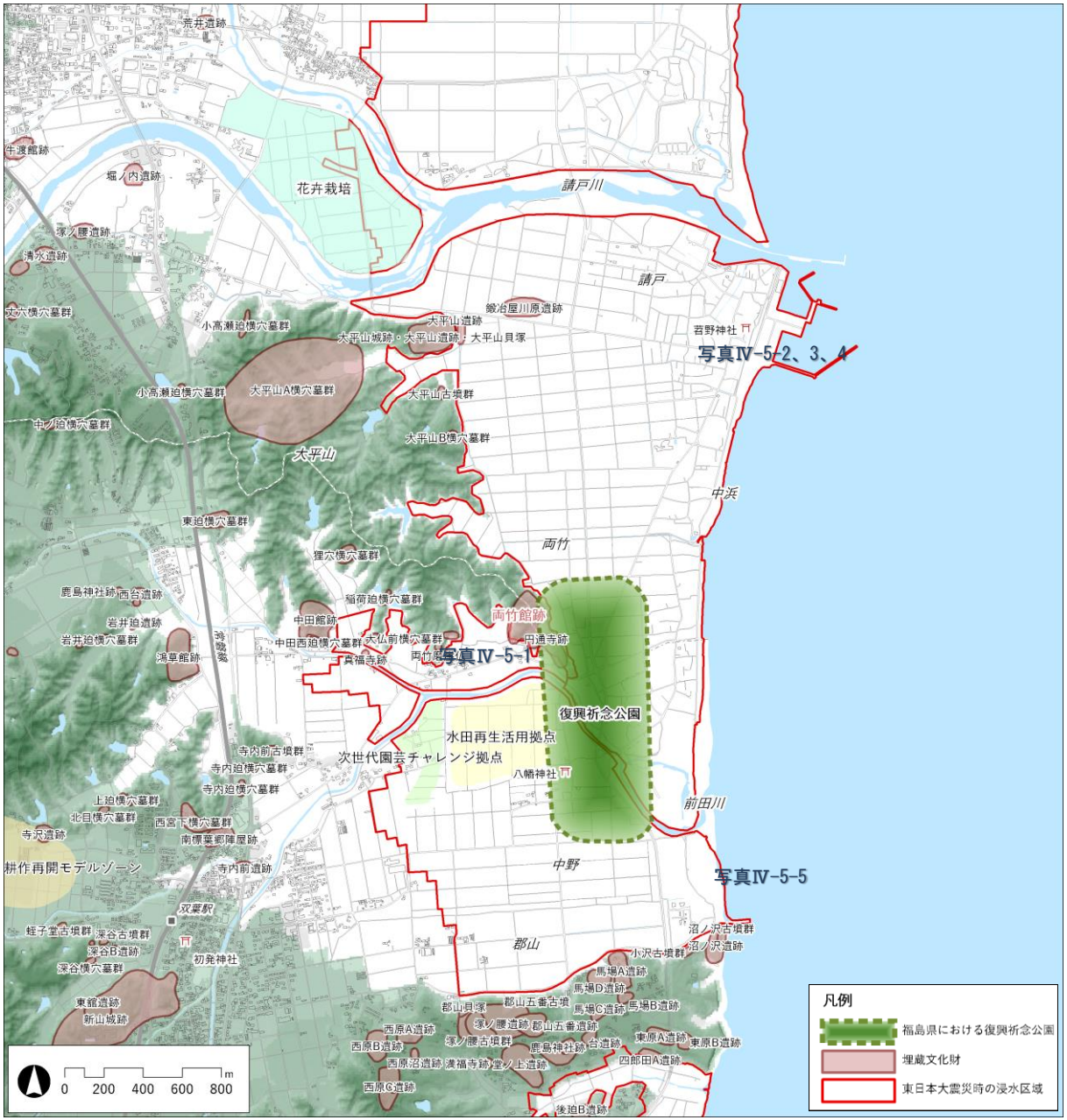

図Ⅳ-5-1　歴史、文化的資源分布

［資料］
道路データ：国土地理院「基盤地図情報　基本項目」
建物データ：国土地理院「災害計画復興基図」
標高データ：国土地理院「基盤地図情報　数値標高モデル(5mメッシュ)」
浸水区域：国土交通省都市局「復興支援調査アーカイブ」
埋蔵文化財：福島県提供資料

6．復興への取組

（１）双葉町（図Ⅳ-6-1　参照）

・公園検討区域南部の西側に隣接して中野地区復興産業拠点の整備を計画している。同地区ではアーカイブ拠点施設の整備が決定しており、その南には、復興祈念公園等への来訪者に対して、地場産品の販売や福島県の食材を活用した食事の提供等を行うサービス拠点となる産業交流センターの整備を計画している*1。（図Ⅳ-6-1）

・中野地区復興産業拠点と丘陵に挟まれた空間には、前田川右岸側に水田再生活用拠点、次世代園芸チャレンジ拠点、左岸側に再エネ発電拠点の整備を計画している*1。

・双葉町は約10年後の町内居住者の目標を約2,000～3,000人程度としている*1。

（２）浪江町（図Ⅳ-6-1　参照）

・公園検討区域北側には、農地を再生するエリアが広がり、高瀬川と請戸川の合流地点付近では花卉栽培用地の整備を計画している*2。

・請戸川河口部左岸側の東北電力用地には、雇用創出エリアとして、ロボットテストフィールド（離着陸試験用滑走路）の整備、エネルギー関連プロジェクト等、福島イノベーション・コースト構想に基づく事業の展開を想定している*2。

［資料］＊1　「双葉町復興まちづくり計画（第二次）」（双葉町、平成28年12月）
＊2　「浪江町復興計画【第二次】計画編」（浪江町、平成29年3月）

6．復興への取組

図Ⅳ-6-1　双葉町、浪江町復興まちづくりイメージ

［資料］

道路データ：国土地理院「基盤地図情報基本項目」

建物データ：国土地理院「災害計画復興基図」

標高データ：国土地理院「基盤地図情報数値標高モデル（10mメッシュ）」

浸水区域：国土交通省都市局「復興支援調査アーカイブ」

復興まちづくりイメージ：双葉町「双葉町復興まちづくり計画（第二次）」・浪江町「浪江町復興計画【第二次】計画編」（浪江町、平成29年3月）

7．災害復旧、復興関連事業

・海岸堤防、請戸川、前田川の河口付近の河川堤防の計画堤防高はT.P.+7.2mである*1。
（図Ⅳ-7-2、3）

・海岸堤防の堤内側に隣接して計画する防災林は、幅概ね200m、双葉町、浪江町における実施延長は4.71kmである*2。　（図Ⅳ-7-4）

・請戸地区、中浜地区の海岸部、両竹地区の丘陵東端部に隣接する低地において、防災集団移転促進事業の移転促進区域を定めている*3。
（図Ⅳ-7-1）

・公園検討区域の南側、双葉町の郡山地区には、中間貯蔵施設予定地が位置する。マリーンハウスふたばは同予定地内に位置する。（図Ⅳ-7-1）

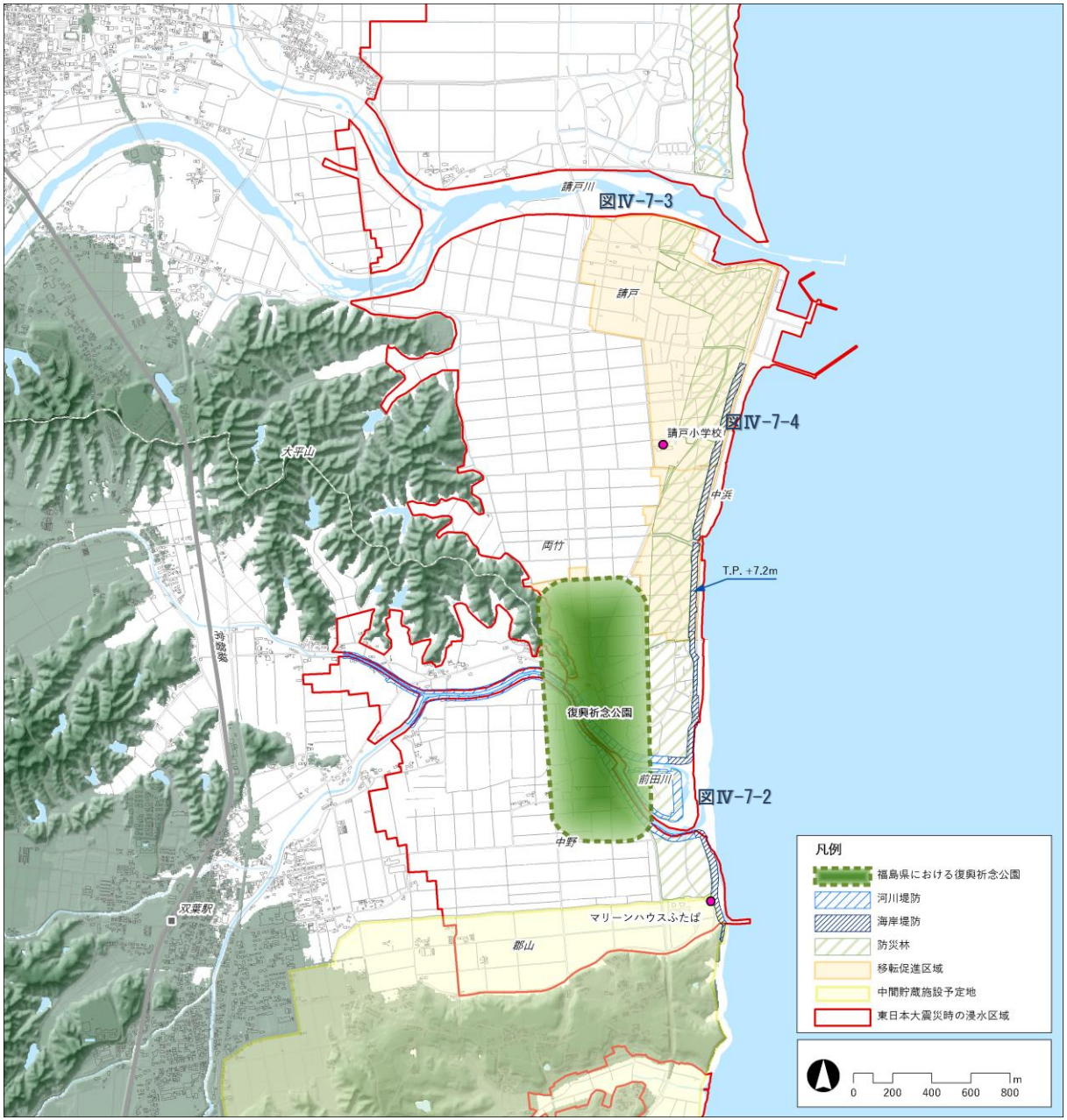

図Ⅳ-7-1　災害復旧、復興関連事業*3

［資料］ *1　災害復旧事業工事図面（福島県、平成28年度）
*2　防災林造成事業全体計画位置図（福島県、平成29年度）
*3　第８回浪江町復興交付金事業計画（H26.3交付決定）
*4　道路データ：国土地理院「基盤地図情報　基本項目」
建物データ：国土地理院「災害計画復興基図」
標高データ：国土地理院
「基盤地図情報　数値標高モデル(5mメッシュ)」
浸水区域：国土交通省都市局「復興支援調査アーカイブ」
災害復旧、復興関連事業：福島県提供資料に基づき作成

7．災害復旧、復興関連事業

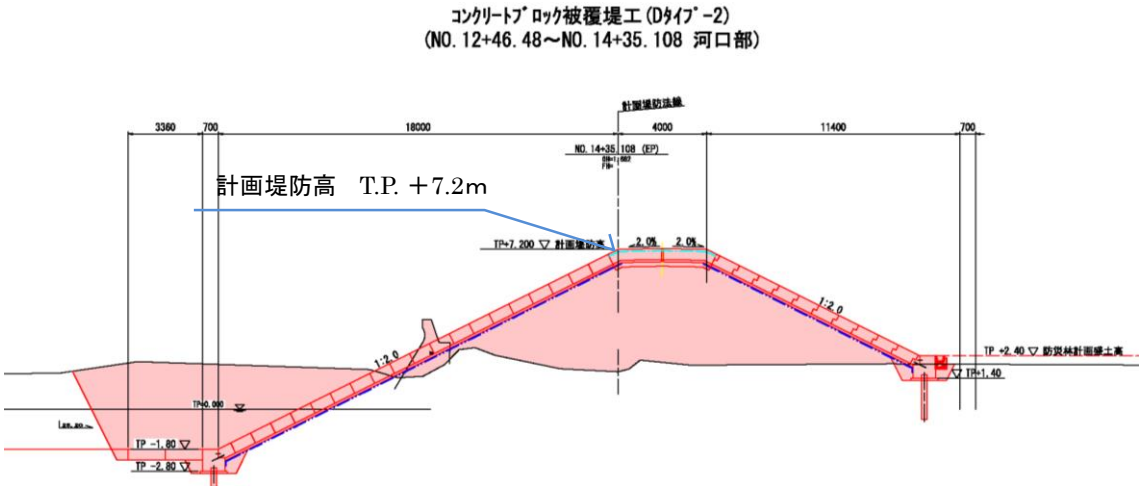

図Ⅳ-7-2　双葉中浜地区海岸堤防標準横断図*1

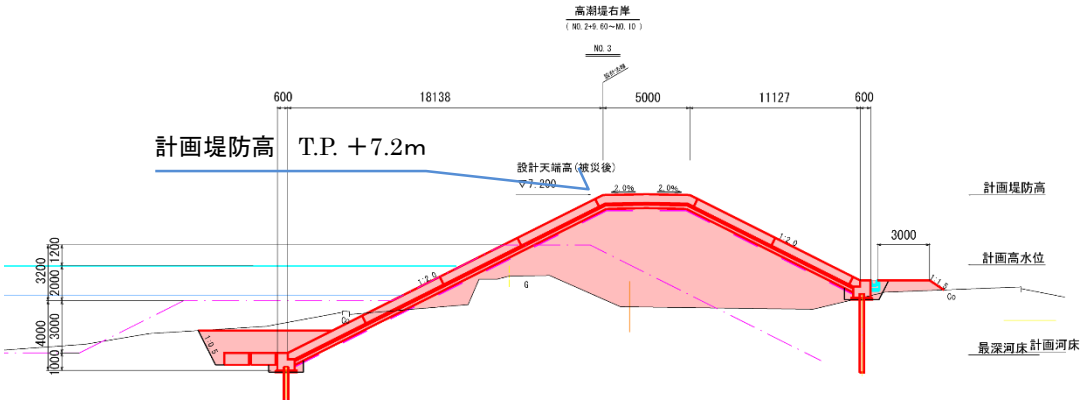

図Ⅳ-7-3　請戸川堤防標準横断図*1

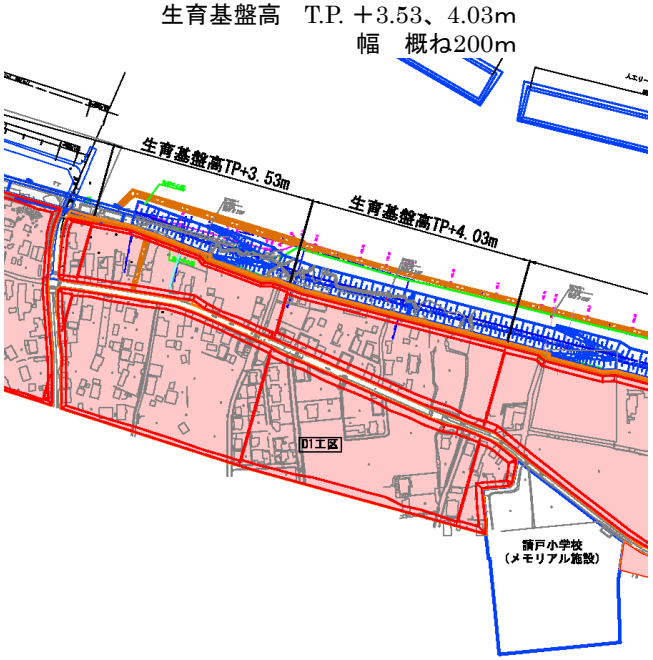

図Ⅳ-7-4　防災林整備位置*2

［出典］＊1　災害復旧事業工事図面（福島県、平成28年度）に加筆
＊2　防災林造成事業工事図面（福島県、平成26年度）に加筆